

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年12月18日

【発行者名】 ブラックロック・ジャパン株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 井澤 吉幸

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目8番3号

【事務連絡者氏名】 猪浦 純子

【電話番号】 03-6703-7940

【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】 ブラックロック・米国小型株式 ビッグデータ戦略ファンド（為替ヘッジあり）
ブラックロック・米国小型株式 ビッグデータ戦略ファンド（為替ヘッジなし）

【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】 各3,000億円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

（注） 本書において文中および表中の数字は四捨五入された数値として表示されている場合があり、従って合計として表示された数字はかかる数値の総和と必ずしも一致するとは限りません。

第一部【証券情報】

(1)【ファンドの名称】

ブラックロック・米国小型株式 ビッグデータ戦略ファンド（為替ヘッジあり）

ブラックロック・米国小型株式 ビッグデータ戦略ファンド（為替ヘッジなし）

（以上を総称して、以下「当ファンド」または「各ファンド」という場合があります。また、各々、「ブラックロック・米国小型株式ビッグデータ戦略ファンド（為替ヘッジあり）」を「ブラックロック米国小型株式 ビッグデータ戦略F 為替Hあり」または「為替ヘッジあり」、「ブラックロック・米国小型株式ビッグデータ戦略ファンド（為替ヘッジなし）」を「ブラックロック米国小型株式 ビッグデータ戦略F 為替Hなし」または「為替ヘッジなし」という場合があります。）

(2)【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託の受益権です。

当初元本は、1口当り1円です。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下、「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社であるブラックロック・ジャパン株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

当ファンドについて、委託会社の依頼により、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

(3)【発行（売出）価額の総額】

各ファンド3,000億円を上限とします。

当ファンドの運用戦略に適した運用規模・運用効率を勘案し、市場環境や資金流入の動向に応じて信託金の限度額を下回る段階で購入申込の受付を停止する場合があります。

(4)【発行（売出）価格】

購入受付日の翌営業日の基準価額とします。

基準価額につきましては、販売会社または下記にお問い合わせください。

ブラックロック・ジャパン株式会社

電話番号： 03-6703-4300（受付時間 営業日の9：00～17：00）

ホームページアドレス： www.blackrock.com/jp/

(5)【申込手数料】

購入時の申込手数料(以下「購入時手数料」といいます。)は、購入受付日の翌営業日の基準価額に3.30%(税抜3.00%)を上限として、販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。

詳細は、販売会社にお問い合わせください。

(販売会社につきましては、「(8) 申込取扱場所」に記載の照会先までお問い合わせください。)

なお、購入時手数料には消費税に相当する金額および地方消費税に相当する金額(以下「消費税等相当額」といいます。)が含まれています(以下同じ。)

分配金の受取方法により、「一般コース」、「自動けいぞく投資コース」の2つのコースがあります。「自動けいぞく投資コース」を選択した投資者が、分配金を再投資する場合は、無手数料とします。

「為替ヘッジあり」、「為替ヘッジなし」の相互間で、換金代金をもって、換金受付日当日に他方のコースを購入した場合(以下「スイッチング」といいます。)は、無手数料とします。

スイッチングの取扱いは販売会社により異なりますので、詳細は販売会社にお問い合わせください。

(6)【申込単位】

1万口以上1口単位または1万円以上1円単位

分配金の受取方法により、収益の分配時に分配金を受け取る「一般コース」と、分配金が税引き後、無手数料で再投資される「自動けいぞく投資コース」の2つの購入方法があります。

取扱いを行なうコースおよび購入の申込単位(以下「購入単位」といいます。)は、各販売会社により異なりますので、詳細は販売会社にお問い合わせください。

(7)【申込期間】

2020年12月19日から2021年6月18日まで

申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

(8)【申込取扱場所】

ファンドの申込取扱場所(以下「販売会社」といいます。)については下記にお問い合わせください。

ブラックロック・ジャパン株式会社

電話番号： 03-6703-4300(受付時間 営業日の9:00~17:00)

ホームページアドレス： www.blackrock.com/jp/

(9)【払込期日】

ファンドの投資者は、販売会社が定める日までに購入代金(購入受付日の翌営業日の基準価額に購入口数を乗じた金額に、購入時手数料を加算した金額をいいます。)を販売会社に支払うものとします。

振替受益権に係る各購入受付日の発行価額の総額は、販売会社によって追加信託が行なわれる日に委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

(10)【払込取扱場所】

上記「(8) 申込取扱場所」でお払込みください。

(11)【振替機関に関する事項】

振替機関は、株式会社証券保管振替機構です。

(12)【その他】

購入代金の利息

購入代金には利息をつけません。

日本以外の地域における発行

行ないません。

購入不可日

ニューヨーク証券取引所の休場日に該当する場合には、販売会社の営業日であっても購入は受けません（スウィッチングを含みます。）。詳細は販売会社にお問い合わせください。

振替受益権について

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および上記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

(参考)

投資信託振替制度とは、

- ・ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理します。
- ・ファンドの設定、換金、償還等がコンピュータシステム上の帳簿（「振替口座簿」といいます。）への記載・記録によって行なわれますので、受益証券は発行されません。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

「ブラックロック・米国小型株式 ビッグデータ戦略ファンド（為替ヘッジあり）」、「ブラックロック・米国小型株式ビッグデータ戦略ファンド（為替ヘッジなし）」（以下、両ファンドを総称して「当ファンド」または「各ファンド」という場合があります。また、各々、「ブラックロック・米国小型株式ビッグデータ戦略ファンド（為替ヘッジあり）」を「ブラックロック米国小型株式 ビッグデータ戦略F 為替Hあり」または「為替ヘッジあり」、「ブラックロック・米国小型株式ビッグデータ戦略ファンド（為替ヘッジなし）」を「ブラックロック米国小型株式 ビッグデータ戦略F 為替Hなし」または「為替ヘッジなし」という場合があります。）は、信託財産の成長を図ることを目標として積極的な運用を行ないます。

ビッグデータ戦略とは、ブラックロック独自の計量モデルによる運用を象徴的に表すものとして用いています。

当ファンドは、追加型証券投資信託であり、追加型投信/海外/株式に属しています。下記は、一般社団法人投資信託協会の「商品分類に関する指針」に基づき当ファンドが該当する商品分類・属性区分を網掛け表示しています。

<商品分類表>

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）
単位型投信 追加型投信	国内 海外 内外	株式 債券 不動産投信 その他資産（ ） 資産複合

<属性区分表>

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株 債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 不動産投信 その他資産 (投資信託証券(株式)) 資産複合 資産配分固定型 資産配分変更型	年1回 年2回 年4回 年6回 (隔月) 年12回 (毎月) 日々 その他	グローバル (日本を含む) 日本 北米 欧州 アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東 (中東) エマージング	ファミリーファンド ファンド・オブ・ファンズ	<為替ヘッジあり> あり (フルヘッジ) <為替ヘッジなし> なし

< 各分類および区分の定義 >

・ 商品分類

単位型投信・追加型投信の区分	追加型投信	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行なわれ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。
投資対象地域による区分	海外	目論見書又は投資信託約款において、海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。
投資対象資産による区分	株式	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。

・ 属性区分

投資対象資産による属性区分	その他資産（投資信託証券（株式））	目論見書又は投資信託約款において、主として投資信託証券に投資する旨の記載があるものをいう。ただし、当ファンドは、投資信託証券（親投資信託）を通じて主として株式に投資する。
決算頻度による属性区分	年2回	目論見書又は投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいう。
投資対象地域による属性区分	北米	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
投資形態による属性区分	ファミリーファンド	目論見書又は投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。）を投資対象として投資するものをいう。
為替ヘッジによる属性区分	為替ヘッジあり（フルヘッジ）	目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジを行なう旨の記載があるものをいう。なお、「為替ヘッジ」とは、対円での為替リスクに対するヘッジの有無をいう。
	為替ヘッジなし	目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行なう旨の記載がないものをいう。なお、「為替ヘッジ」とは、対円での為替リスクに対するヘッジの有無をいう。

上記は、一般社団法人投資信託協会の定義を基に委託会社が作成したものを含まず。なお、上記以外の商品分類・属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご参照ください。

信託金の限度額は、各ファンド5,000億円です。ただし、委託会社は受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

当ファンドの運用戦略に適した運用規模・運用効率を勘案し、市場環境や資金流入の動向に応じて信託金の限度額を下回る段階で購入申込の受付を停止する場合があります。

ファンドの特色

1 主として、米国の小型株式に投資します。

米国に本拠地を置く企業の株式および米国株式市場を主たる取引市場としている株式を、主な投資対象とします。
また、米国外の企業であって、米国において重要な事業の展開を行なう企業の株式にも投資する場合があります。

米国の小型株式の特徴

■ 株価上昇期待が見込まれる銘柄であっても、投資されないまま放置されている可能性があり、投資機会が多くあると考えられます。

銘柄数が多い



アナリスト・カバレッジ[※]数が
少なく、投資情報が少ない



優良銘柄を見つけ出されにくく
投資機会が多い

※アナリスト・カバレッジとは、金融機関等のアナリストが銘柄・企業について調査・分析して、レポート等を公表していることをいいます。

■ 大型株式と比較して、米国の国内で事業展開している企業が多く、米国の景気や需給の影響を受けやすい傾向にあります。

2 ビッグデータ等を活用し、ブラックロック・グループが独自に開発した計量モデルにより運用します。企業の収益成長や割安度等に着目し、相対的に投資魅力度が高いと判断される銘柄へ投資します。

※計量モデルとは、市場や株価の動きを計量的な数式で捉えようとするものです。大量の投資情報を活用し、リターン獲得を図るためのツールです。

3 当ファンドは、為替ヘッジの有無により、「為替ヘッジあり」と「為替ヘッジなし」があります。

「為替ヘッジあり」と「為替ヘッジなし」間で無手数料でスイッチング(乗換え)が可能です。

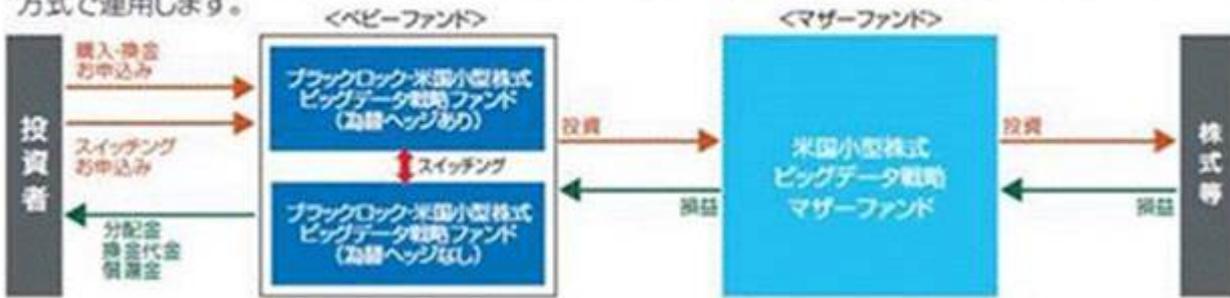


※スイッチングの際には、換金時と同様の税金がかかります。

4 外国株式等(短期金融商品を含みます。)にかかる運用の指図に関する権限をブラックロック・グループの米国拠点の1つであるブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ.エイ。(Black-Rock Institutional Trust Company, N.A.)に委託します。

ファンドの仕組み

当ファンドは「米国小型株式 ビッグデータ戦略マザーファンド」をマザーファンドとするファミリーファンド方式で運用します。



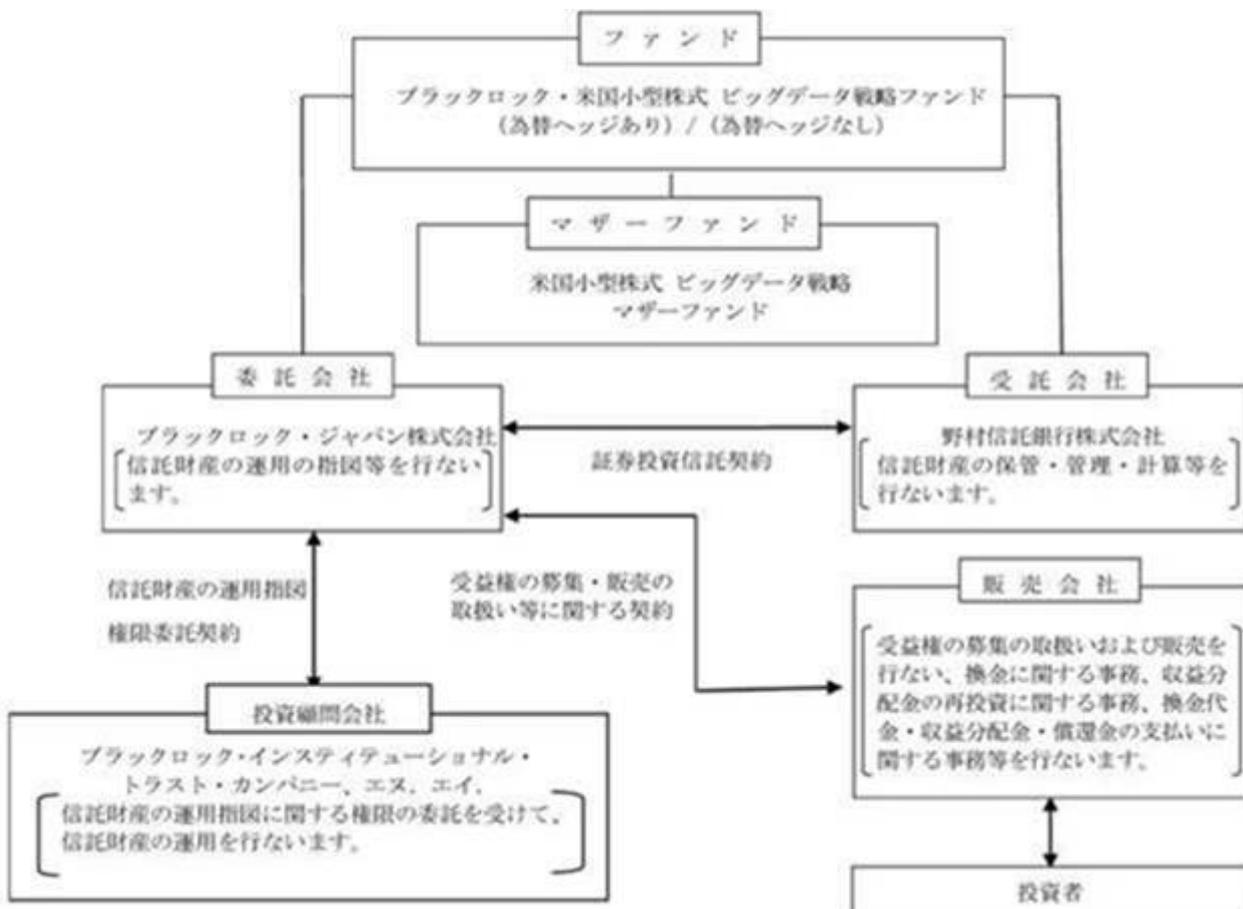
(2) 【ファンドの沿革】

2017年5月22日

信託契約締結、ファンドの設定日、運用開始

(3) 【ファンドの仕組み】

ファンドの仕組み



< 契約等の概要 >

a. 「証券投資信託契約」

ファンドの設定・運営に関する事項、信託財産の運用・管理に関する事項、委託会社および受託会社の業務に関する事項、投資者に関する事項等について規定しています。

b. 「受益権の募集・販売の取扱い等に関する契約」

委託会社が販売会社に委託する受益権の募集販売の取扱い、換金事務、投資者に対する収益分配金および換金代金の支払い、その他これらの業務に付随する業務等について規定しています。

c. 「信託財産の運用指図権限委託契約」

投資顧問会社への運用指図権限の委託ならびに運用の指図に係る業務内容等について規定しています。

< 委託会社の概況 >

2020年10月末現在の委託会社の概況は、以下のとおりです。

a. 資本金 3,120百万円

b. 沿革

1985年1月	メリルリンチ投資顧問株式会社 (後のメリルリンチ・インベストメント・マネジャーズ株式会社) 設立 1987年3月 証券投資顧問業者として登録 1987年6月 投資一任業務認可を取得 1997年12月 投資信託委託業務免許を取得
1988年3月	パークレイズ・デザート・ウェッド投資顧問株式会社 (後のパークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社) 設立 1988年6月 証券投資顧問業者として登録 1989年1月 投資一任業務認可を取得 1998年3月 投資信託委託業務免許を取得
1999年4月	野村ブラックロック・アセット・マネジメント株式会社 (後のブラックロック・ジャパン株式会社) 設立 1999年6月 証券投資顧問業者として登録 1999年8月 投資一任業務認可を取得
2006年10月	メリルリンチ・インベストメント・マネジャーズ株式会社を存続会社として、 ブラックロック・ジャパン株式会社と合併 新会社商号:「ブラックロック・ジャパン株式会社」
2009年12月	パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社を存続会社として、 ブラックロック・ジャパン株式会社と合併 新会社商号:「ブラックロック・ジャパン株式会社」

c. 大株主の状況

株主名	住所	所有株式数	所有比率
ブラックロック・ジャパン・ホールディングス合同会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	15,000株	100%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

マザーファンドの受益証券を通じて、主として、米国の小型株式に投資を行いません。

主として、ブラックロック・グループが独自に開発した計量モデルを活用しながら、企業の収益成長や割安度等に着目し、相対的に投資魅力度が高いと判断される銘柄へ投資します。

「為替ヘッジあり」は、実質外貨建資産については、為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図ることを基本とします。「為替ヘッジなし」は、実質外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

マザーファンドの受益証券を通じて、効率的な運用や組入比率の調整等を目的として有価証券先物取引等へ投資する場合があります。

ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ（BlackRock Institutional Trust Company, N.A.）に外国株式等（短期金融商品を含みます。）にかかる運用の指図に関する権限を委託します。

資金動向、市況動向、残存信託期間等によっては、上記のような運用ができない場合もあります。

委託会社は、自己又は第三者の利益を図るために投資者の利益を害することとなる潜在的なおそれのある取引を行ない又は行なうことがある場合、投資者の利益を害しないことを確保するため、売買執行管理規程等の社内規程により管理します。

<参考> マザーファンドの運用の基本方針

米国小型株式 ビッグデータ戦略マザーファンド

- 運用の基本方針 -

1. 基本方針

この投資信託は、信託財産の成長を図ることを目標として積極的な運用を行ないます。

2. 運用方法

(1) 投資対象

米国の小型株式を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

米国の小型株式に投資を行ないます。

主として、ブラックロック・グループが独自に開発した計量モデルを活用しながら、企業の収益成長や割安度等に着目し、相対的に投資魅力が高いと判断される銘柄へ投資します。

外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないません。

効率的な運用や組入比率の調整等を目的として有価証券先物取引等へ投資する場合があります。

ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ（BlackRock Institutional Trust Company, N.A.）に外国株式等（短期金融商品を含みます。）にかかる運用の指図に関する権限を委託します。

資金動向、市況動向、残存信託期間等によっては、上記のような運用ができない場合もあります。

(3) 投資制限

株式への投資割合には制限を設けません。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。

同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

一般社団法人投資信託協会規則に定めるデリバティブ取引等については、同規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に係る株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行ないます。

(2) 【投資対象】

投資対象とする資産の種類

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律（以下「投信法」といいます。）第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）とします。

- a. 有価証券
- b. デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款に定めるものに限りません。）
- c. 金銭債権（a.およびd.に掲げるものに該当するものを除きます。以下同じ。）
- d. 約束手形

投資対象とする有価証券

委託会社は、信託金を、主として米国小型株式 ビッグデータ戦略マザーファンドの受益証券のほか、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

- a．株券または新株引受権証書
- b．国債証券
- c．地方債証券
- d．特別の法律により法人の発行する債券
- e．社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
- f．資産の流動化に関する法律に規定する特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
- g．特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
- h．協同組織金融機関の優先出資に関する法律に規定する優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
- i．資産の流動化に関する法律に規定する優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
- j．コマーシャル・ペーパー
- k．新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
- l．外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
- m．投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
- n．投資証券、新投資口予約証券もしくは投資法人債券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
- o．外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
- p．オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。）
- q．預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
- r．外国法人が発行する譲渡性預金証書
- s．指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
- t．抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）
- u．貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
- v．外国の者に対する権利で前号の有価証券の性質を有するもの

なお、a．の証券または証書、l．ならびにq．の証券または証書のうちa．の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、b．からf．までの証券およびl．ならびにq．の証券または証書のうちb．からf．までの証券の性質を有するもの、およびn．のうち投資法人債券を以下「公社債」といい、m．の証券およびn．の証券（投資法人債券を除く）を以下「投資信託証券」といいます。

投資対象とする金融商品

ファンドの設定、換金、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用を指図することができます。

- a．預金
- b．指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）

- c．コール・ローン
- d．手形割引市場において売買される手形
- e．貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
- f．外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

(3)【運用体制】

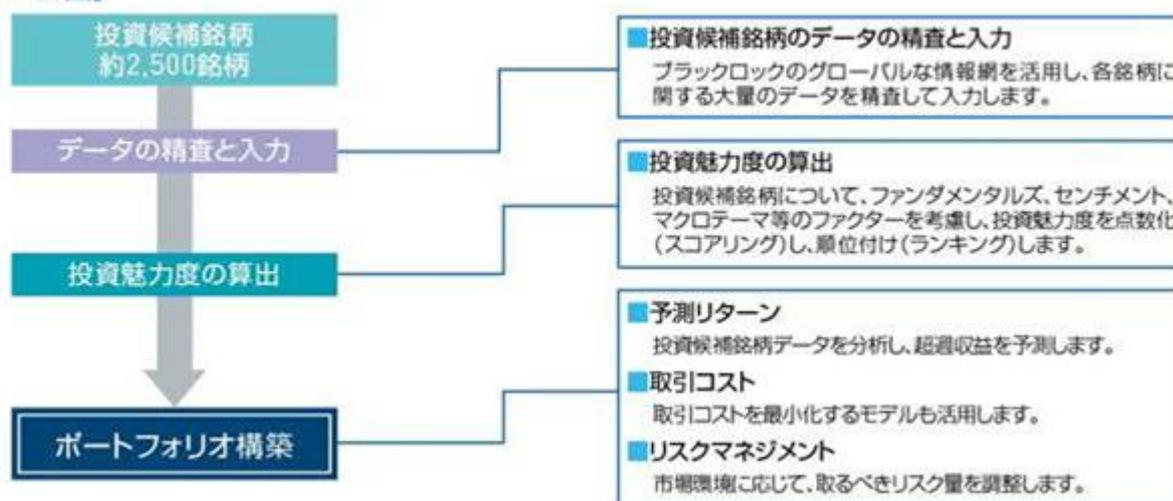
ファンドの運用・管理の各業務の役割分担を社内規程により定めております。

社内には内部監査を担当する部門、ファンドのリスク状況等をモニターし関連部署にフィードバックする部門により、本来目的としている運用が行なわれているか確認する組織、機能が確立しています。また、グループ企業に外部委託している場合においても、日次でポートフォリオ・モニタリングのデータを外部委託先より入手、またリスク管理を担当する部門が定期的に外部委託先の同部門と情報交換し、ファンドの運用状況を把握すると共に、必要な対応を図れる体制を構築しています。

当ファンドは外国株式等（短期金融商品を含みます。）にかかる運用の指図に関する権限をブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ．に委託します。当ファンドはブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ．の科学的アクティブ株式運用部門 米国チーム（4名程度）が運用を担当します。

<運用プロセス>

[イメージ図]



※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

※運用プロセス等は、変更となる場合があります。

ブラックロック・グループ

ブラックロック・グループは、運用資産残高約7.81兆ドル*（約824兆円）を持つ世界最大級の独立系資産運用グループであり、当社はその日本法人です。

当グループは、世界各国の機関投資家および個人投資家のため、株式、債券、キャッシュ・マネジメントおよびオルタナティブ商品といった様々な資産クラスの運用を行なっております。また、機関投資家向けに、リスク管理、投資システム・アウトソーシングおよびファイナンシャル・アドバイザー・サービスの提供を行なっております。

* 2020年9月末現在。（円換算レートは1ドル＝105.53円を使用）

(4)【分配方針】

収益分配方針

年2回の毎決算時（原則として3月20日および9月20日。休業日の場合は翌営業日。）に、原則として以下の方針に基づき、分配を行ないます。

a．分配対象額の範囲

分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益および売買損益（繰越欠損補填後、評価損益を含みます。）等の全額とします。

b．分配対象収益についての分配方針

分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。基準価額水準、市況動向等によっては分配を行なわないことがあります。将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

c．留保益の運用方針

留保益の運用については特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行ないます。

収益の分配

a．信託財産から生じる毎計算期末における利益は、次の方法により処理するものとします。

(a) 利子、配当金およびこれ等に類する収益から支払利息を控除した額（「配当等収益」といいます。）は、諸経費、諸費用（消費税に相当する金額および地方消費税に相当する金額（以下「消費税相当額」といいます。）を含みます。以下同じ。）、信託報酬（消費税等相当額を含みます。以下同じ。）を控除した後、その残額を投資者に分配することができます。なお、次期以降の分配に充てるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

(b) 売買損益に評価損益を加減した利益金額（以下「売買益」といいます。）は、諸経費、諸費用および信託報酬を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、投資者に分配することができます。なお、次期以降の分配に充てるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

b．毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越すものとします。

収益分配金の支払い

a．支払時期と支払場所

(a) 一般コースの場合

毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として5営業日以内）に、毎計算期間の末日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている投資者にお支払いを開始します。収益分配金は販売会社の営業所等において支払います。

(b) 自動けいぞく投資コースの場合

累積投資契約に基づき、受託会社が委託会社の指定する預金口座等に払い込むことにより、原則として毎計算期間終了日の翌営業日に収益分配金が販売会社に支払われます。この場合、販売会社は投資者に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の売り付けを行ないます。当該売り付けにより増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

b．時効

投資者が、a．(a)に規定する支払開始日から5年間支払い請求を行なわない場合はその権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は委託会社に帰属します。

(5)【投資制限】

各ファンドの約款で定める投資制限

a．投資する株式等の範囲

(a) 委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの、金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとし、ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

(b) (a)にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託会社が投資することを指図することができるものとし、

b．投資する株式への投資比率の制限

株式への実質投資割合^{*}には制限を設けません。

^{*} 「実質投資割合」とは、ファンドの信託財産の純資産総額に対する、ファンドの信託財産に属する各種の資産の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該資産の時価総額のうちファンドの信託財産に属するとみなした額との合計額の割合を意味します。

c．同一銘柄の株式等への投資制限

(a) 同一銘柄の株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

(b) 同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

d．新株引受権証券および新株予約権証券への投資制限

新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。

e．外貨建資産への投資制限

外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。

f．特別な場合の外貨建有価証券への投資制限

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由により、特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

g．投資する投資信託証券（マザーファンドおよび上場投資信託証券を除きます。）への投資制限

投資信託証券（マザーファンドおよび上場投資信託証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

h．信用取引の指図範囲

(a) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売り付けの決済については、株券の引き渡しまたは買い戻しにより行なうことの指図をすることができるものとし、

(b) (a)の信用取引の指図は、当該売り付けにかかる建玉の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

(c) 信託財産の換金等の事由により、(b)の売り付けにかかる建玉の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売り付けの一部を決済するための指図をするものとし、

i．先物取引の運用指図

- (a) 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用ならびに価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めて取り扱うものとします（以下同じ。）。
- (b) 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用ならびに価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における通貨に係る先物取引ならびに外国の取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引を行なうことの指図をすることができます。
- (c) 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用ならびに価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。

j．スワップ取引の運用指図

- (a) 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行なうことの指図をすることができます。
- (b) スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- (c) スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。）が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、換金等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。
- (d) マザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- (e) スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- (f) 委託会社は、スワップ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

k．金利先渡取引および為替先渡取引の運用指図

- (a) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため金利先渡取引および為替先渡取引を行なうことの指図をすることができます。
- (b) 金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- (c) 委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

1. 有価証券の貸付の指図

- (a) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する有価証券の貸付の指図をすることができます。
- イ. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
- ロ. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
- ハ. 投資信託証券の貸付は、貸付時点において、貸付投資信託証券の時価合計額が、信託財産で保有する投資信託証券の時価合計額を超えないものとします。
- (b) (a)に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- (c) 委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行なうものとします。

m. 公社債の空売りの指図範囲

- (a) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売り付けの決済については、公社債（信託財産により借入れた公社債を含みます。）の引き渡しまたは買い戻しにより行なうことの指図をすることができるものとします。
- (b) (a)の売り付けの指図は、当該売り付けにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- (c) 信託財産の換金等の事由により、(b)の売り付けにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売り付けの一部を決済するための指図をするものとします。

n. 公社債の借入れ

- (a) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行なうにあたり、担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供の指図を行なうものとします。
- (b) (a)の指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内で行なうものとします。
- (c) 信託財産の換金等の事由により、(b)の借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。
- (d) (a)の借入れにかかる品借料は信託財産中から支弁します。

o. 外国為替予約の指図

委託会社は、信託財産に属する外貨建資産とマザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンドの時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）との合計額について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約を指図することができます。

p．資金の借入れ

- (a) 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、換金に伴う支払資金の手当て（換金に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。
- (b) 換金に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、投資者への換金代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または投資者への換金代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの間もしくは投資者への換金代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却または換金代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。
- (c) 収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- (d) 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

q．デリバティブ取引等に係る投資制限

一般社団法人投資信託協会規則に定めるデリバティブ取引等については、同規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。

r．信用リスク集中回避のための投資制限

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に係る株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行ないます。

投信法等関係法令で定める投資制限

同一の法人の発行する株式

委託会社は、同一の法人の発行する株式について、次のa．の数**a**がb．の数を超えることとなる場合には、当該株式を投資信託財産で取得することを受託会社に指図しないものとします。

- a．委託会社が運用の指図を行なうすべてのファンドで保有する当該株式に係る議決権の総数
- b．当該株式に係る議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数

3【投資リスク】

(1) 投資リスク

ファンドの基準価額は、組入れられている有価証券の値動きの他、為替変動による影響を受けます。これらの信託財産の運用により生じた損益はすべて投資者の皆様に帰属します。したがって、当ファンドは元金および元金からの収益の確保が保証されているものではなく、基準価額の下落により投資者は損失を被り、元金を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。

当ファンドにかかる主なリスクは以下の通りです。

基準価額の変動要因

a．米国株式投資のリスク

米国に本拠地を置く企業の株式および米国株式市場を主たる取引市場としている株式を主な投資対象とします。また、米国外の企業であって、米国において重要な事業の展開を行なう企業の株式にも投資する場合があります。したがって、米国の経済および市場動向または組入株式の発行会社の経営・財務状況に応じて株価および配当金が変動し、当ファンドの運用成果に影響を与えます。

b．小型株式投資のリスク

株式市場全体の平均に比べ株式時価総額の小さな企業の株式を中心に投資します。これらの企業の株式への投資は、株式市場全体の平均に比べて結果としてより大きな値上がりもしくは値下がりとなる可能性があります。これは比較的規模の小さい企業は大規模の企業に比べ収益の変動が大きくなる傾向があることに加え、株式市場における需給関係の変動の影響を受けやすいためです。

c．為替変動リスク

主として外貨建資産に投資します。

「為替ヘッジあり」は、為替変動リスクの低減を図ることを目指し、原則として外貨建資産に対して為替ヘッジを行ないませんが、為替変動による影響の全てを回避することはできません。またヘッジ対象通貨の金利が円金利より高い場合、ヘッジ・コストがかかります。

「為替ヘッジなし」は、原則として外貨建資産に対して円に対する為替ヘッジは行ないません。したがって、為替レートの変動が当ファンドの運用成果に影響を与えます。

d．デリバティブ取引のリスク

先物・オプション取引などのデリバティブ取引を用いることができます。このような投資手法は現物資産への投資に代わって運用の効率を高めるため、または証券価格、市場金利、為替等の変動による影響から当ファンドおよびマザーファンドを守るために用いられます。デリバティブ取引を用いた結果、コストとリスクが伴い、基準価額に影響を与えることがあります。また、デリバティブ取引は必ず用いられるわけではなく、用いられたとしても本来の目的を達成できる保証はありません。

ファンド運営上のリスク

a．購入および換金の受付の中止・取消

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、受益権の購入および換金の受付を中止する場合があります。また、この場合、既に受付けた受益権の購入および換金の受付を取り消す場合があります（スイッチングを含みます。）。

b．ファンドの繰上償還

当ファンドは換金により各ファンドの受益権の口数が30億口を下回る事となった場合、または投資者のため有利と認められる場合、その他やむを得ない事情が発生したとき等は、ファンドを償還させる場合があります。

c．法令・税制・会計等の変更

法令・税制・会計方法等は今後変更される可能性があります。

d．収益分配金に関する留意点

分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

分配金は、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行った場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。したがって、分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

投資者の個別元本の状況によっては、分配金の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本のことで、投資者毎に異なります。

(2) リスクの管理体制

委託会社ではリスク管理を重視しており、独自開発のシステムを用いてリスク管理を行っております。具体的には、運用担当部門とは異なる部門においてファンドの投資リスクの計測・分析、投資制限のモニタリングなどを行なうことにより、ファンドの投資リスクが運用方針に合致していることを確認し、その結果を運用担当部門にフィードバックするほか、社内関係者で共有しております。また、委託会社の業務に関するリスクについて社内規程を定めて管理を行っております。

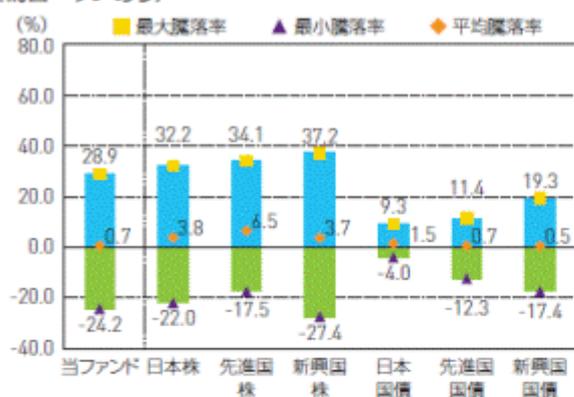
リスクの管理体制は、変更となる場合があります。

(参考情報)

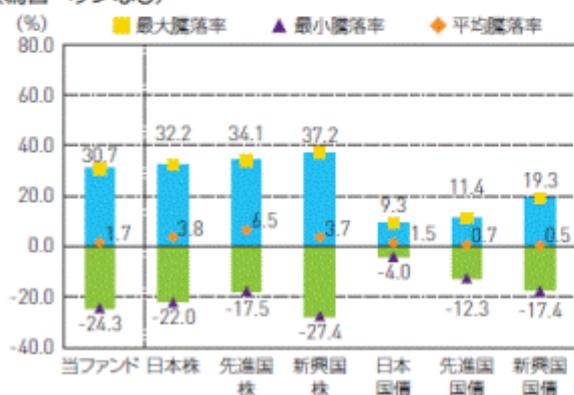
当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2015年11月～2020年10月)

(為替ヘッジあり)



(為替ヘッジなし)



※上記グラフは、過去5年間における年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)の平均・最大・最小を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。当ファンドについては、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※ファンドの年間騰落率において、過去5年間分のデータが算出できない場合は以下のルールで表示しています。

- ①年間騰落率に該当するデータがない場合には表示されません。
- ②年間騰落率が算出できない期間がある場合には、算出可能な期間についてのみ表示しています。

※各資産クラスの指数

- 日本株→東証株価指数(配当込み)
 - 先進国株→MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)
 - 新興国株→MSCIエマージングマーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
 - 日本国債→NOMURA-BPI国債
 - 先進国国債→FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
 - 新興国国債→J.P.モルガン・グローバル・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・レディバース・ファイド(円ベース)
- (注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースとしております。

当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

(2015年11月～2020年10月)



※上記グラフは、過去5年間の各月末における分配金再投資基準価額の1年間の騰落率および分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。

<各指数について>

東証株価指数(配当込み)は、東京証券取引所第一部に上場されている全銘柄を対象に時価総額を指数として算出したものです。東証株価指数(配当込み)は、株式会社東京証券取引所((株)東京証券取引所)の知的財産であり、この指数の算出、数値の公表、利用など株価指数に関するすべての権利は、(株)東京証券取引所が有しています。(株)東京証券取引所は、東証株価指数(配当込み)の算出もしくは公表の方法の変更、東証株価指数(配当込み)の算出もしくは公表の停止または東証株価指数(配当込み)の商標の変更もしくは使用の停止を行なう権利を有しています。

MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)およびMSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発、計算した株価指数です。MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)は日本を除く世界の主要先進国の株式を、また、MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は新興国の株式を対象として算出した指数です。同指数に関する著作権、知的財産その他の一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が公表している指数で、日本国債の市場全体の動向を表す投資収益指数です。同指数に関する知的財産権は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、NOMURA-BPI国債の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、NOMURA-BPI国債を用いて行なわれるブラックロック・ジャパン株式会社の事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

J.P.モルガン・グローバル・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・レディバース・ファイド(円ベース)は、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが発表しており、新興国の現地通貨建ての国債を対象として算出した指数です。同指数に関する著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属しています。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

購入時の申込手数料（以下「購入時手数料」といいます。）は、購入受付日の翌営業日の基準価額に3.30%（税抜3.00%）を上限として、販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。

詳細は販売会社にお問い合わせください。

販売会社につきましては、下記にお問い合わせください。

ブラックロック・ジャパン株式会社

電話番号： 03-6703-4300（受付時間 営業日の9：00～17：00）

ホームページアドレス：www.blackrock.com/jp

なお、購入時手数料には、消費税等相当額が含まれています。

購入時手数料は、商品、関連する投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務コストの対価として販売会社にお支払いいただくものです。

「自動けいぞく投資コース」を選択した投資者が、分配金を再投資する場合は、無手数料とします。

スイッチングにより購入する場合は、無手数料とします。

(2)【換金（解約）手数料】

換金手数料

ありません。

信託財産留保額

換金受付日の翌営業日の基準価額に0.2%をかけた額とします。

(3)【信託報酬等】

信託報酬の総額

計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年1.5895%（税抜1.445%）の率を乗じて得た金額とします。

信託報酬に係る委託会社、販売会社、受託会社間の配分および当該報酬を対価とする役務の内容は次の通りとします。

	信託報酬の配分	役務の内容
委託会社	年0.77% (税抜0.7%)	ファンドの運用、基準価額の計算、運用報告書等各種書類の作成等
販売会社	年0.77% (税抜0.7%)	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等
受託会社	年0.0495% (税抜0.045%)	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等

委託会社への報酬には、投資顧問会社への報酬額が含まれます。

信託報酬の支払時期と支払方法等

信託報酬は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁するものとします。

委託会社および販売会社に対する信託報酬は、ファンドから委託会社に対して支弁されます。信託報酬の販売会社への配分は、ファンドから委託会社に支弁された後、委託会社より販売会社に対して支払われます。受託会社の報酬は、ファンドから受託会社に対して支弁されます。

(4) 【その他の手数料等】

信託財産において換金代金等の支払資金に不足が生じるときに資金借入れの指図を行なった場合はその都度、当該借入金の利息は信託財産中より支弁します。

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立替えた立替金の利息（以下「諸経費」といいます。）は、投資者の負担とし、その都度、信託財産中から支弁します。

下記の諸費用（以下「諸費用」といいます。）および諸費用に係る消費税等相当額は、投資者の負担とし、信託財産中から支弁することができます。

- 1．受益権の管理事務に関連する費用
- 2．有価証券届出書、有価証券報告書等法定提出書類の作成、印刷および提出に係る費用
- 3．目論見書の作成、印刷および交付に係る費用
- 4．信託約款の作成、印刷および届出に係る費用
- 5．運用報告書の作成、印刷、交付および提出に係る費用
- 6．公告に係る費用
- 7．他の信託との併合および信託約款の変更またはファンドの償還に係る事項を記載した書面の作成、印刷および交付に係る費用
- 8．この信託の監査人、法律顧問および税務顧問に対する報酬および費用

委託会社は、年0.11%（税抜0.10%）を上限とする、上記の諸費用の金額をあらかじめ合理的に見積もった上で算出する率を毎日純資産総額に対して乗じて得た額、または上記の諸費用の金額をあらかじめ合理的に見積もった上で算出する額を、上記の諸費用の支払の合計額とみなして、ファンドから受領することができます。諸費用および諸費用に係る消費税等相当額は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支払われるものとしします。

ファンドの組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料（消費税等相当額を含みます。）、先物取引・オプション取引等に要する費用、外貨建資産の保管等に要する費用^{*}はその都度、信託財産中より支弁します。

^{*} 海外における保管銀行等に支払う有価証券の保管および資金の送金・資産の移転等に要する費用

(5) 【課税上の取扱い】

課税上は株式投資信託として取扱われます。

日本の居住者（法人を含む。）である投資者に対する課税については、以下のような取扱いとなります。

個別元本方式について

- a．追加型株式投資信託について、投資者毎の信託時の受益権の価額等（購入時手数料は含まれません。）が当該投資者の元本（「個別元本」といいます。）にあたります。
- b．投資者が同一ファンドの受益権を複数回購入した場合、個別元本は、当該投資者が追加信託を行なうつど当該投資者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。
- c．同一ファンドを複数の販売会社で購入する場合については各販売会社毎に、個別元本の算出が行なわれます。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを購入する場合は当該支店等毎に個別元本の算出が行なわれる場合があります。
- d．投資者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該投資者の個別元本となります。（「元本払戻金（特別分配金）」については、下記「収益分配金の課税について」を参照。）

換金時および償還時の課税について

a．個人の投資者の場合

換金時および償還時の差益（譲渡益）が課税対象となります。

b．法人の投資者の場合

換金時および償還時の個別元本超過額が課税対象となります。

収益分配金の課税について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（投資者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

投資者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該投資者の個別元本と同額の場合または当該投資者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該投資者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、投資者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該投資者の個別元本となります。

個人、法人の課税の取扱いについて

a．個人の投資者に対する課税

(a) 収益分配金の課税について

支払いを受ける収益分配金のうち、課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として、20.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含む）、地方税5%）の税率による源泉徴収が行なわれます。原則として、申告は不要です。

また、確定申告を行なうことにより総合課税（配当控除なし）と申告分離課税（20.315%（所得税15.315%、地方税5%））のいずれかを選択することができます。

(b) 換金時および償還時の差益の課税について

換金時および償還時の差益（換金価額および償還価額から購入費用（購入時手数料および当該購入時手数料にかかる消費税等相当額を含みます。）を控除した利益）は、譲渡益として課税対象（譲渡所得等）となり、20.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含む）、地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。原則として確定申告が必要ですが、特定口座（源泉徴収口座）の利用が可能な場合があります。

換金時および償還時に損失（譲渡損）が生じた場合には、確定申告することで、他の株式等の譲渡益、上場株式等の配当所得および特定公社債等の利子所得の金額（申告分離課税を選択したものに限り、）との損益通算ならびに3年間の繰越控除の対象とすることができます。

また、換金時および償還時の差益（譲渡益）については、他の株式等の譲渡損と損益を相殺することができます。

少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」がご利用になれます。NISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。なお、NISAの口座では、特定口座や一般口座で生じた配当所得および譲渡所得との損益通算はできません。非課税の対象となる金額、期間等を含めて詳しくは販売会社にお問い合わせください。

b. 法人の投資者に対する課税

法人の投資者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金時および償還時の個別元本超過額については、15.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含む）、地方税の源泉徴収はありません。）の税率による源泉徴収が行なわれます。なお、当ファンドについては、法人税の課税対象となりますが、益金不算入制度の適用はありません。

外貨建資産への投資により外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

上記は2020年10月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5 【運用状況】

以下の運用状況は2020年10月末現在のものです。

「ブラックロック・米国小型株式 ビッグデータ戦略ファンド（為替ヘッジなし）」

(1) 【投資状況】

資産の種類	金額(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	11,927,178,774	100.17
内 日本	11,927,178,774	100.17
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	20,315,758	0.17
純資産総額	11,906,863,016	100.00

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

順位	銘柄	国/ 地域	種類	数量 (口)	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	評価単価 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	米国小型株式 ビッグ データ戦略マザーファン ド	日本	親投資信託 受益証券	10,192,427,597	1.1338	11,556,765,190	1.1702	11,927,178,774	100.17

(注) 投資比率は、純資産総額に対する評価金額の比率です。

種類別投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.17

(注) 投資比率は、純資産総額に対する評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

2020年10月末現在、同日前1年以内における各月末および各計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額(円)		1口当たりの純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期(2017年9月20日)	38,523,566,473	(同左)	1.0445	(同左)
第2期(2018年3月20日)	33,340,941,374	(同左)	1.0660	(同左)
第3期(2018年9月20日)	30,227,030,949	(同左)	1.2409	(同左)
第4期(2019年3月20日)	23,236,192,660	(同左)	1.1411	(同左)
第5期(2019年9月20日)	18,957,657,208	(同左)	1.1310	(同左)
第6期(2020年3月23日)	10,749,489,497	(同左)	0.7530	(同左)
第7期(2020年9月23日)	12,229,758,629	(同左)	1.0715	(同左)
2019年10月末現在	19,109,136,989		1.1664	
2019年11月末現在	19,959,268,175		1.2258	
2019年12月末現在	19,814,217,248		1.2494	
2020年1月末現在	18,702,767,041		1.2363	
2020年2月末現在	16,208,035,934		1.1260	
2020年3月末現在	12,077,889,891		0.8478	
2020年4月末現在	13,884,222,066		0.9863	
2020年5月末現在	14,305,423,806		1.0268	
2020年6月末現在	13,961,073,333		1.0448	
2020年7月末現在	13,321,077,634		1.0683	
2020年8月末現在	13,342,369,239		1.1384	
2020年9月末現在	12,273,924,922		1.0816	
2020年10月末現在	11,906,863,016		1.1044	

【分配の推移】

	1口当たりの分配金(円)
第1期	-
第2期	-
第3期	-
第4期	-
第5期	-
第6期	-
第7期	-

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1期	4.5
第2期	2.1
第3期	16.4
第4期	8.0
第5期	0.9
第6期	33.4
第7期	42.3

(注) 収益率とは、計算期間末の基準価額(分配額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配額)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数です。なお、第1期計算期間については、前期末基準価額を10,000円(1万口当たり)として計算しています。

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)	発行済数量(口)
第1期	37,440,665,665	559,564,588	36,881,101,077
第2期	2,276,571,829	7,882,059,091	31,275,613,815
第3期	2,352,659,563	9,270,019,111	24,358,254,267
第4期	654,592,456	4,649,291,929	20,363,554,794
第5期	551,337,269	4,153,172,991	16,761,719,072
第6期	2,488,555,946	4,975,609,390	14,274,665,628
第7期	319,541,803	3,180,862,844	11,413,344,587

「ブラックロック・米国小型株式 ビッグデータ戦略ファンド（為替ヘッジあり）」

(1) 投資状況

資産の種類	金額(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	8,919,189,243	99.01
内 日本	8,919,189,243	99.01
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	89,086,240	0.99
純資産総額	9,008,275,483	100.00

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

順位	銘柄	国/ 地域	種類	数量 (口)	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	評価単価 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	米国小型株式 ビッグ データ戦略マザーファン ド	日本	親投資信託 受益証券	7,621,935,775	1.1337	8,641,569,932	1.1702	8,919,189,243	99.01

(注) 投資比率は、純資産総額に対する評価金額の比率です。

種類別投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	99.01

(注) 投資比率は、純資産総額に対する評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(3) 運用実績

純資産の推移

2020年10月末現在、同日前1年以内における各月末および各計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額(円)		1口当たりの純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期(2017年9月20日)	35,568,255,656	(同左)	1.0388	(同左)
第2期(2018年3月20日)	32,449,937,892	(同左)	1.1063	(同左)
第3期(2018年9月20日)	27,298,731,643	(同左)	1.2045	(同左)
第4期(2019年3月20日)	21,650,687,493	(同左)	1.0971	(同左)
第5期(2019年9月20日)	16,454,659,726	(同左)	1.1118	(同左)
第6期(2020年3月23日)	7,815,491,878	(同左)	0.7185	(同左)
第7期(2020年9月23日)	9,245,999,917	(同左)	1.0684	(同左)
2019年10月末現在	16,054,329,009		1.1346	
2019年11月末現在	15,596,323,788		1.1828	
2019年12月末現在	15,089,286,770		1.2026	
2020年1月末現在	14,364,622,058		1.1931	
2020年2月末現在	11,965,282,605		1.0787	
2020年3月末現在	8,900,875,412		0.8203	
2020年4月末現在	10,450,919,504		0.9683	
2020年5月末現在	10,595,179,228		1.0027	
2020年6月末現在	10,305,607,042		1.0182	
2020年7月末現在	10,240,505,608		1.0715	
2020年8月末現在	10,066,704,837		1.1336	
2020年9月末現在	9,248,055,042		1.0716	
2020年10月末現在	9,008,275,483		1.1067	

分配の推移

	1口当たりの分配金(円)
第1期	
第2期	
第3期	
第4期	
第5期	
第6期	
第7期	

収益率の推移

	収益率(%)
第1期	3.9
第2期	6.5
第3期	8.9
第4期	8.9
第5期	1.3
第6期	35.4
第7期	48.7

(注) 収益率とは、計算期間末の基準価額(分配額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配額)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数です。なお、第1期計算期間については、前期末基準価額を10,000円(1万口当たり)として計算しています。

(4) 設定及び解約の実績

	設定数量(口)	解約数量(口)	発行済数量(口)
第1期	34,885,550,795	645,529,677	34,240,021,118
第2期	2,823,181,509	7,730,533,797	29,332,668,830
第3期	2,658,377,505	9,326,665,898	22,664,380,437
第4期	562,334,510	3,492,394,528	19,734,320,419
第5期	294,226,764	5,228,555,633	14,799,991,550
第6期	378,111,217	4,301,131,868	10,876,970,899
第7期	323,965,704	2,546,802,844	8,654,133,759

(参考情報)

「米国小型株式 ビッグデータ戦略マザーファンド」

(1) 投資状況

資産の種類	金額(円)	投資比率(%)
株式	19,072,006,587	91.49
内 アメリカ	18,319,169,651	87.87
内 イギリス	193,975,713	0.93
内 バミューダ	150,099,369	0.72
内 カナダ	110,295,078	0.53
内 ケイマン諸島	109,144,871	0.52
内 ルクセンブルグ	64,892,879	0.31
内 ジャージイー	32,600,653	0.16
内 マーシャル諸島	27,874,195	0.13
内 アイルランド	25,775,228	0.12
内 プエルトリコ	12,949,140	0.06
内 シンガポール	11,194,921	0.05
内 イギリス領バージン諸島	7,272,254	0.03
内 イスラエル	5,148,578	0.02
内 オランダ	1,614,057	0.01
投資証券	1,030,415,954	4.94
内 アメリカ	1,030,415,954	4.94
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	744,713,976	3.57
純資産総額	20,847,136,517	100.00

(注) 当ファンドは、ファミリーファンド方式による運用を行っているため、実質の運用はマザーファンドにおいて行っております。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

順位	銘柄	国/地域	種類	業種	数量	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	評価単価 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	MDC HOLDINGS INC	アメリカ	株式	耐久消費財・アパレル	50,778	4,874.35	247,510,252	4,516.62	229,345,336	1.10
2	HAMILTON LANE INC-CLASS A	アメリカ	株式	各種金融	26,780	6,483.10	173,617,632	7,478.90	200,284,942	0.96
3	GENERAC HOLDINGS INC	アメリカ	株式	資本財	8,543	19,131.33	163,439,037	22,653.22	193,526,475	0.93
4	TEXAS ROADHOUSE INC	アメリカ	株式	消費者サービス	24,278	6,671.23	161,964,125	7,500.86	182,106,024	0.87
5	QUALYS INC	アメリカ	株式	ソフトウェア・サービス	19,008	10,167.11	193,256,616	9,530.10	181,148,254	0.87
6	CIRRUS LOGIC INC	アメリカ	株式	半導体・半導体製造装置	24,019	6,386.87	153,406,374	7,282.25	174,912,410	0.84
7	ESCO TECHNOLOGIES INC	アメリカ	株式	資本財	18,562	8,424.48	156,375,272	8,835.56	164,005,701	0.79
8	NEW JERSEY RESOURCES CORP	アメリカ	株式	公益事業	50,550	2,832.56	143,186,312	3,029.21	153,126,868	0.73
9	QTS REALTY TRUST INC-CL A	アメリカ	投資証券	-	23,531	6,553.18	154,203,113	6,502.98	153,021,669	0.73
10	OSI SYSTEMS INC	アメリカ	株式	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	17,077	8,194.36	139,935,154	8,483.05	144,865,215	0.69
11	LCI INDUSTRIES	アメリカ	株式	自動車・自動車部品	12,266	11,266.46	138,194,471	11,720.42	143,762,794	0.69
12	INTERNATIONAL GAME TECHNOLOG	イギリス	株式	消費者サービス	155,201	1,247.37	193,594,085	863.99	134,093,043	0.64
13	BOISE CASCADE CO	アメリカ	株式	素材	33,202	4,142.15	137,527,996	3,900.53	129,505,529	0.62
14	CAESARS ENTERTAINMENT INC	アメリカ	株式	消費者サービス	26,758	5,939.58	158,931,499	4,822.05	129,028,681	0.62
15	FIRST INDUSTRIAL REALTY TRUST	アメリカ	投資証券	-	29,608	4,213.28	124,747,031	4,205.96	124,530,241	0.60
16	HUB GROUP INC-CL A	アメリカ	株式	運輸	23,494	5,145.49	120,888,169	5,182.92	121,767,757	0.58
17	FIRST HORIZON NATIONAL CORP	アメリカ	株式	銀行	111,323	936.16	104,217,252	1,082.60	120,519,393	0.58
18	8X8 INC	アメリカ	株式	ソフトウェア・サービス	63,236	1,636.98	103,516,699	1,901.62	120,251,348	0.58
19	APPLIED INDUSTRIAL TECH INC	アメリカ	株式	資本財	18,394	5,666.18	104,223,751	6,430.80	118,288,282	0.57
20	IDACORP INC	アメリカ	株式	公益事業	12,814	8,507.11	109,010,210	9,223.62	118,191,569	0.57
21	HERMAN MILLER INC	アメリカ	株式	商業・専門サービス	34,283	3,334.64	114,321,737	3,344.06	114,644,477	0.55
22	MCGRATH RENTCORP	アメリカ	株式	商業・専門サービス	18,561	6,112.82	113,460,126	6,105.50	113,324,222	0.54
23	WERNER ENTERPRISES INC	アメリカ	株式	運輸	27,418	4,425.60	121,341,369	4,025.00	110,357,669	0.53
24	MARCUS & MILLICHAP INC	アメリカ	株式	不動産	33,007	2,910.25	96,058,693	3,293.85	108,720,238	0.52
25	IROBOT CORP	アメリカ	株式	耐久消費財・アパレル	12,606	8,028.04	101,201,598	8,507.11	107,240,729	0.51
26	SOUTHWEST GAS HOLDINGS INC	アメリカ	株式	公益事業	15,585	6,512.39	101,495,691	6,782.26	105,701,584	0.51
27	TREX COMPANY INC	アメリカ	株式	資本財	14,036	7,137.90	100,187,620	7,475.76	104,929,795	0.50
28	J & J SNACK FOODS CORP	アメリカ	株式	食品・飲料・タバコ	7,157	13,140.89	94,049,406	14,249.65	101,984,802	0.49
29	MANTECH INTERNATIONAL CORP-A	アメリカ	株式	ソフトウェア・サービス	14,590	7,469.48	108,979,800	6,693.35	97,656,034	0.47
30	ULTRAGENYX PHARMACEUTICAL IN	アメリカ	株式	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	9,742	8,661.92	84,384,483	9,937.00	96,806,254	0.46

(注) 投資比率は、純資産総額に対する評価金額の比率です。

種類別及び業種別投資比率

種類	業種	投資比率(%)
株式		91.49
	食品・生活必需品小売り	0.69
	銀行	8.51
	保険	1.28
	エネルギー	2.59
	素材	4.19
	資本財	8.97
	商業・専門サービス	3.63
	運輸	2.94
	自動車・自動車部品	1.63
	耐久消費財・アパレル	3.84
	消費者サービス	4.41
	メディア・娯楽	1.13
	小売	3.76
	食品・飲料・タバコ	1.55
	家庭用品・パーソナル用品	0.21
	ヘルスケア機器・サービス	7.32
	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	13.33
	各種金融	3.61
	不動産	1.72
	ソフトウェア・サービス	7.42
	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	2.84
	電気通信サービス	0.52
	公益事業	2.89
	半導体・半導体製造装置	2.48
投資証券		4.94
合計		96.43

(注) 投資比率は、純資産総額に対する評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

種類	地域	取引所	資産の名称	買建/ 売建	数量	簿価金額 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
株価指数 先物取引	アメリ カ	シカゴ商品 取引所	RUSSELL 2000 MINI DEC 20	買建	91	719,363,830	741,689,312	3.56

(注1) 投資比率は、純資産総額に対する評価金額の比率です。

(注2) 評価金額は、当該取引所の発表する計算日に知りうる直近の日の清算値段又は最終相場で評価しております。

(参考情報)



第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

(1) 申込方法

受益権の投資者は、販売会社と有価証券の取引に関する契約を締結します。このため、販売会社は有価証券の取引にかかわる約款を投資者に交付し、投資者は当該約款に基づく取引口座の設定を申込み旨の申込書を提出します。

分配金の受取方法により、収益の分配時に分配金を受け取る「一般コース」と分配金が税引き後無手数料で再投資される「自動けいぞく投資コース」の2つの申込方法があります。

「自動けいぞく投資コース」を選択する投資者は、当該販売会社との間で「累積投資約款」にしたがって契約を締結します。

取扱いを行なうコースは各販売会社により異なりますので、詳細は販売会社までお問い合わせください。

投資者は販売会社に、購入と同時にまたは予め当該投資者が受益権の振替を行なうための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該投資者に係る口数の増加の記載または記録が行なわれます。なお、販売会社は、当該購入の代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該投資者に係る口数の増加の記載または記録を行なうことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行なうものとし、振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行ないます。受託会社は、信託契約締結日に生じた受益権については信託契約締結時に、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行ないます。

(2) 申込期間

当ファンドの購入は、申込期間における販売会社の各営業日に、販売会社の本・支店、営業所等でお受けしています。なお、申込期間は、有価証券届出書を提出することによって更新されます。

(3) 受付時間

購入の受付は、申込期間中の午後3時までに受付けたものを当日のお申込みとします（スイッチングを含みます。）。ただし、受付時間は販売会社によって異なることがあります。詳細は販売会社にお問い合わせください。受付時間を過ぎての購入は翌営業日の取扱いとします。

販売会社につきましては、下記にお問い合わせください。

ブラックロック・ジャパン株式会社

電話番号： 03-6703-4300（受付時間 営業日の9：00～17：00）

ホームページアドレス： www.blackrock.com/jp/

(4) 購入不可日

ニューヨーク証券取引所の休場日に該当する場合には、販売会社の営業日であっても購入は受け付けません（スイッチングを含みます。）。詳細は販売会社にお問い合わせください。

(5) 購入単位

1万口以上1口単位または1万円以上1円単位

分配金の受取方法により、収益の分配時に分配金を受け取る「一般コース」と、分配金が税引き後、無手数料で再投資される「自動けいぞく投資コース」の2つの購入方法があります。

取扱いを行なうコースおよび購入単位は、各販売会社により異なりますので、詳細は、販売会社にお問い合わせください。

(6) 購入価額

購入受付日の翌営業日の基準価額とします。なお、購入価額には、購入時手数料は含まれておりません。

(7) 購入時手数料

購入受付日の翌営業日の基準価額に3.30%（税抜3.00%）を上限として、販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。

詳細は、販売会社にお問い合わせください。

なお、購入時手数料には消費税等相当額が含まれています。

「自動けいぞく投資コース」を選択した投資者が、分配金を再投資する場合は、無手数料となります。

スイッチングにより購入する場合は、無手数料とします。

(8) 購入代金のお支払い

ファンドの受益権の投資者は、購入の販売会社が定める日までに当ファンドの購入代金（購入受付日の翌営業日の基準価額に購入口数を乗じた金額に、購入時手数料を加算した金額をいいます。）を販売会社に支払うものとします。

(9) 購入の受付の中止、既に受付けた購入の受付の取消

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、委託会社の判断により、受益権の購入の受付を中止することおよび既に受付けた購入の受付を取り消すことがあります（スイッチングを含みます。）。

2【換金（解約）手続等】

(1) 換金の申込と受付

投資者は、自己に帰属する受益権について、委託会社に換金を申込することができます。投資者が換金の申込をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行なうものとします。換金の申込の受付は、午後3時までとなっております（スイッチングを含みます。）。ただし、受付時間は販売会社によって異なる場合があります。詳細は販売会社にお問い合わせください。受付時間を過ぎての換金の申込は翌営業日のお取扱いとします。

(2) 換金単位

1口以上1口単位または1円以上1円単位

換金単位は、各販売会社により異なります。詳細は販売会社にお問い合わせください。

(3) 換金不可日

ニューヨーク証券取引所の休場日に該当する場合には、販売会社の営業日であっても換金は受け付けません（スイッチングを含みます。）。詳細は販売会社にお問い合わせください。

(4) 換金価額

換金の価額は、換金受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額（換金受付日の翌営業日の基準価額に0.2%をかけた額）を控除した額とします。なお、手取額は、換金価額から所得税および地方税を差し引いた金額となります。

当ファンドの換金価額等につきましては販売会社または下記に問い合わせることにより知ることができます。

ブラックロック・ジャパン株式会社

電話番号： 03-6703-4300（受付時間 営業日の9：00～17：00）

(5) 換金受付の制限

信託財産の資金管理を円滑に行なうため、大口の換金の申込には制限があります。詳細は販売会社にお問い合わせください。

(6) 換金代金の支払い

換金代金は原則として換金受付日から起算して6営業日目から販売会社においてお支払いします。

(7) 換金の申込の受付中止および取消

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、換金の申込の受付を中止することおよび既に受け付けた換金の申込の受付を取り消すことができます。換金の申込の受付が中止された場合には、投資者は当該受付中止以前に行なった当日の換金の申込を撤回できます。ただし、投資者がその換金の申込を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に換金の申込を受け付けたものとします（スイッチングを含みます。）。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。なお、外貨建資産（外国通貨表示の有価証券（「外貨建有価証券」といいます。）、預金その他の資産をいいます。以下同じ。）の円換算については、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。また、予約為替の評価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

基準価額（1万口当り）は委託会社の営業日に毎日算出されます。投資者は、販売会社または下記に問い合わせることにより知ることができます。

また、日々の基準価額（1万口当り）は翌日の日本経済新聞に掲載されております。ファンド名は「米小ビッグ有」、「米小ビッグ無」と省略されて記載されております。

当ファンドの主たる投資対象の評価方法は以下の通りです。

マザーファンドの受益証券：原則として計算日の基準価額で評価するものとします。

（参考）マザーファンドの主たる投資対象の評価方法

外国株式：原則として、海外取引所における計算時に知りうる直近の日の最終相場で評価するものとします。

ブラックロック・ジャパン株式会社

電話番号： 03-6703-4300（受付時間 営業日の9：00～17：00）

ホームページアドレス： www.blackrock.com/jp/

(2)【保管】

該当事項はありません。

(3)【信託期間】

この信託の期間は、2017年5月22日から2027年5月28日までとします。ただし、委託会社は、信託期間満了前に信託期間の延長が投資者に有利であると認めるときは、受託会社と協議のうえ、信託期間を延長することができます。

(4)【計算期間】

計算期間は3月21日から9月20日および9月21日から翌年3月20日までとすることを原則とします。計算期間終了日に該当する日が休業日のときは該当日の翌営業日を計算期間の終了日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。

(5)【その他】

ファンドの償還条件等

- a. 委託会社は、信託期間中において、このファンドを償還することが投資者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、このファンドを償還させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、償還しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
- b. 委託会社は換金により、各ファンドの受益権の口数が30億口を下回ることとなった場合には、受託会社と合意のうえ、このファンドを償還させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、償還しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

- c . a . および b . の場合において、委託会社は、書面による決議(以下「書面決議」といいます。)を行いません。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびにファンドの償還の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託契約に係る知っている投資者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
- d . c . の書面決議において、投資者(委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る投資者としての受託会社を除きます。以下 d . において同じ。)は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知っている投資者が議決権を行使しないときは、当該知っている投資者は書面決議について賛成するものとみなします。
- e . c . の書面決議は議決権を行使することができる投資者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行ないます。
- f . c . ~ e . までの規定は、委託会社がファンドの償還について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約に係るすべての投資者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、 c . ~ e . までの手続を行なうことが困難な場合も同じとします。
- g . 委託会社は、監督官庁よりこのファンドの償還の命令を受けたときはその命令に従い、ファンドを償還させます。
- h . 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社はこのファンドを償還させます。
- i . h . にかかわらず、監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、「 信託約款の変更 b . 」に規定する書面決議が否決された場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。
- j . 受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社はその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託会社または投資者は、裁判所に受託会社の解任を請求することができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、信託約款の変更の規定にしたがい、新受託会社を選任します。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこのファンドを償還させます。

信託約款の変更

- a . 委託会社は、投資者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合(投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。)を行なうことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は以下に定める以外の方法によって変更することができないものとします。
- b . 委託会社は、 a . の事項(a . の変更事項にあっては、その内容が重大なものに該当する場合に限り、併合の事項にあってはその併合が投資者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除き、合わせて「重大な約款の変更等」といいます。)について、書面決議を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託約款に係る知っている投資者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

- c . b . の書面決議において、投資者（委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る投資者としての受託会社を除きます。以下c . において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知っている投資者が議決権を行行使しないときは、当該知っている投資者は書面決議について賛成するものとみなします。
- d . b . の書面決議は議決権を行行使することができる投資者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行ないます。
- e . 書面決議の効力は、この信託のすべての投資者に対してその効力を生じます。
- f . b . ~ e . までの規定は、委託会社が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款に係るすべての投資者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。
- g . a . ~ f . までの規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあっては、当該併合にかかる一又は複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行なうことはできません。
- h . 委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときはa . ~ f . の規定にしたがいます。

運用報告書の作成

毎決算時および償還時に、委託会社が期間中の運用経過のほか信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した「交付運用報告書」を作成し、販売会社を通じて知っている受益者にお届けいたします。

関係法人との契約の更改等に関する手続

- a . 「受益権の募集・販売の取扱い等に関する契約」の期間は1年とし、委託会社、販売会社いずれからも別段の意思表示のないときは、自動的に1年間延長されるものとし、自動延長後の取扱いについてもこれと同様です。
- b . 「信託財産の運用指図権限委託契約」の期間は1年とし、委託会社または投資顧問会社から書面による契約終了の申出がない限り、自動的に1年間延長されるものとし、自動延長後の取扱いについてもこれと同様です。

公告

委託会社が投資者に対してする公告は、電子公告により行ない、次のアドレスに掲載します。

www.blackrock.com/jp/

但し、当該公告方法に支障がある場合には、日本経済新聞による公告を行ないます。

4【受益者の権利等】

ファンドの受益者（投資者）の有する主な権利は次の通りです。

(1) 収益分配金受領権

投資者は、委託会社の決定した収益分配金を、持ち分に応じて委託会社から受領する権利を有します。

<一般コース>

毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として5営業日以内）に、毎計算期間の末日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている投資者（当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前において換金が行なわれた受益権にかかる投資者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で購入代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として投資者とします。）にお支払いを開始します。

投資者が、収益分配金について支払開始日から5年間支払い請求を行わない場合はその権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は委託会社に帰属します。

<自動けいぞく投資コース>

受託会社が委託会社の指定する預金口座等に払い込むことにより、原則として、毎計算期間終了日の翌営業日に、収益分配金が販売会社に交付されます。

販売会社は、累積投資契約に基づき、投資者に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の売付けを行いません。当該売付けにより増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

(2) 償還金受領権

投資者は、委託会社の決定した償還金を、持ち分に応じて委託会社から受領する権利を有します。

償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日から起算して5営業日以内）に償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている投資者（償還日以前において換金が行なわれた受益権にかかる投資者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で購入代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として投資者とします。）にお支払いを開始します。なお、当該投資者は、その口座が開設されている振替機関等に対して委託会社がこの信託の償還をするのと引き換えに、当該償還に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行なうものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行なわれます。

償還金の支払いは、販売会社において行ないます。

投資者が、償還金について支払開始日から10年間支払いの請求を行わない場合はその権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は委託会社に帰属するものとし、

(3) 受益権の換金請求権

投資者は、自己に帰属する受益権について、委託会社に換金を請求する権利を有します。

換金代金は、換金受付日から起算して、原則として6営業日目から投資者に支払います。

換金の請求を行なう投資者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該投資者の請求に係るこの換金を委託会社が行なうのと引き換えに、当該換金に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行なうものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行なわれます。

(4) 反対受益者の買取請求の不適用

当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権の買取請求の規定の適用を受けません。

(5) 帳簿書類の閲覧または謄写の請求権

投資者は、委託会社に対し、その営業時間内に当ファンドの信託財産に関する帳簿書類の閲覧または謄写を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)及び同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第7期計算期間(2020年3月24日から2020年9月23日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

- (3) 当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行っておりますので、参考情報として「米国小型株式ビッグデータ戦略マザーファンド」の貸借対照表、注記表及び附属明細表を記載しております。

なお、当該参考情報は監査意見の対象外となっております。

1【財務諸表】

【ブラックロック・米国小型株式 ビッグデータ戦略ファンド(為替ヘッジなし)】

(1)【貸借対照表】

(単位:円)

	第6期 (2020年3月23日現在)	第7期 (2020年9月23日現在)
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	10,897,722,601	12,337,253,626
未収入金	10,185,157	43,350,797
流動資産合計	10,907,907,758	12,380,604,423
資産合計	10,907,907,758	12,380,604,423
負債の部		
流動負債		
未払解約金	10,185,157	43,350,797
未払受託者報酬	4,590,110	3,321,118
未払委託者報酬	142,805,346	103,325,148
その他未払費用	837,648	848,731
流動負債合計	158,418,261	150,845,794
負債合計	158,418,261	150,845,794
純資産の部		
元本等		
元本	14,274,665,628	11,413,344,587
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	3,525,176,131	816,414,042
(分配準備積立金)	2,473,552,413	2,004,512,380
元本等合計	10,749,489,497	12,229,758,629
純資産合計	10,749,489,497	12,229,758,629
負債純資産合計	10,907,907,758	12,380,604,423

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第6期 (自 2019年9月21日 至 2020年3月23日)	第7期 (自 2020年3月24日 至 2020年9月23日)
営業収益		
有価証券売買等損益	5,068,446,883	4,624,469,046
営業収益合計	5,068,446,883	4,624,469,046
営業費用		
受託者報酬	4,590,110	3,321,118
委託者報酬	142,805,346	103,325,148
その他費用	837,648	848,731
営業費用合計	148,233,104	107,494,997
営業利益又は営業損失()	5,216,679,987	4,516,974,049
経常利益又は経常損失()	5,216,679,987	4,516,974,049
当期純利益又は当期純損失()	5,216,679,987	4,516,974,049
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	322,598,491	959,682,518
期首剰余金又は期首欠損金()	2,195,938,136	3,525,176,131
剰余金増加額又は欠損金減少額	489,470,633	784,298,642
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	774,314,853
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	489,470,633	9,983,789
剰余金減少額又は欠損金増加額	671,306,422	-
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	671,306,422	-
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金()	3,525,176,131	816,414,042

(3)【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、当該親投資信託受益証券の基準価額で時価評価しております。
- 2 収益及び費用の計上基準
有価証券売買等損益の計上基準
約定日基準で計上しております。
- 3 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
計算期間末日の取り扱い
第7期計算期間は前計算期間末及び当計算期間末が休業日であったため、2020年3月24日から2020年9月23日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	第6期 (2020年3月23日現在)	第7期 (2020年9月23日現在)
1 当該計算期間の末日における受益権総数	14,274,665,628口	11,413,344,587口
2 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額	元本の欠損 3,525,176,131円	元本の欠損 - 円
3 1口当たり純資産額	0.7530円	1.0715円

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第6期 (自 2019年9月21日 至 2020年3月23日)	第7期 (自 2020年3月24日 至 2020年9月23日)
1 資産運用の権限を再委託する場合の当該委託費用	35,835,206円	25,831,237円
2 分配金の計算過程	当計算期末における、費用控除後の配当等収益(0円)、費用控除及び繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(有価証券売買等損益相当額)(0円)、収益調整金(その他収益調整金)(698,805,120円)、分配準備積立金(2,473,552,413円)により、分配対象収益は3,172,357,533円となりましたが、委託会社が基準価額水準・市況動向等を勘案し、当期は分配を見合わせました。	当計算期末における、費用控除後の配当等収益(71,244,342円)、費用控除及び繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(有価証券売買等損益相当額)(51,249,740円)、収益調整金(その他収益調整金)(605,665,567円)、分配準備積立金(1,933,268,038円)により、分配対象収益は2,661,427,687円となりましたが、委託会社が基準価額水準・市況動向等を勘案し、当期は分配を見合わせました。

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

1 金融商品に対する取組方針

当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。

2 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク

当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券は親投資信託受益証券であります。

当ファンドの主な投資リスクとして、「米国株式投資のリスク」、「為替変動リスク」、「小型株式投資のリスク」、「デリバティブ取引のリスク」等があります。

3 金融商品に係るリスク管理体制

(1) 市場リスクの管理

ブラックロックソリューション・グリーンパッケージプロダクションチームが日次で計測し、運用部、その他の関係部署等にレポートをイントラネットで配信しております。また、運用ガイドラインのモニタリングはポートフォリオ・コンプライアンスチームが行っており、ガイドライン等を逸脱していた場合、関係部署へ報告され、適切な調整を行います。

(2) 信用リスクの管理

ファンダメンタル債券運用部により、国内債券の個別信用リスク及び銘柄間の相対価値については独自の定量・定性分析等を行っております。外国債券銘柄等については、社内のリサーチ・データベースによりグローバル・クレジット・チームとの情報・分析結果を共有しております。

(3) 取引先リスクの管理

リスク・クオンツ分析部は当社の親会社である米国のBlackRock, Inc.のRQA Counterparty & Concentration Riskチームと共に既存の承認済み取引先の信用悪化のモニタリングを行っており、取引先のデフォルトに対する取引先リスク、発行体リスクのファンドへの影響を分析しております。また、新規取引先の承認に際しては、リスク・クオンツ分析部が新規取引先申請の内容に問題がないかどうか確認を行い、当社の親会社である米国のBlackRock, Inc.のRQA Counterparty & Concentration Riskチームへ申請を行っております。

また、毎月開催される投資委員会では、リスク管理・運用分析手法等について審議を行っております。

金融商品の時価等に関する事項

第6期 (2020年3月23日現在)	第7期 (2020年9月23日現在)
<p>1 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p>	<p>1 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左</p>
<p>2 時価の算定方法 (1) 有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p>	<p>2 時価の算定方法 (1) 有価証券 同左 (2) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左</p>
<p>3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>	<p>3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 同左</p>
<p>4 金銭債権の計算期間末日後の償還予定額 金銭債権については全て1年以内に償還予定であります。</p>	<p>4 金銭債権の計算期間末日後の償還予定額 同左</p>

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

1 期中元本変動額

項目	第6期 (2020年3月23日現在)	第7期 (2020年9月23日現在)
期首元本額	16,761,719,072円	14,274,665,628円
期中追加設定元本額	2,488,555,946円	319,541,803円
期中一部解約元本額	4,975,609,390円	3,180,862,844円

2 有価証券関係

第6期(2020年3月23日現在)

売買目的有価証券

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	5,403,135,244
合計	5,403,135,244

第7期(2020年9月23日現在)

売買目的有価証券

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	3,657,056,212
合計	3,657,056,212

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	米国小型株式 ザーファンド ビッグデータ戦略マ	10,884,211,404	12,337,253,626	
親投資信託受益証券	合計	10,884,211,404	12,337,253,626	
合計		10,884,211,404	12,337,253,626	

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【ブラックロック・米国小型株式 ビッグデータ戦略ファンド(為替ヘッジあり)】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第6期 (2020年3月23日現在)	第7期 (2020年9月23日現在)
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	7,953,186,649	9,314,177,903
派生商品評価勘定	147,541,114	18,383,550
未収入金	20,171,324	37,155,273
流動資産合計	8,120,899,087	9,369,716,726
資産合計	8,120,899,087	9,369,716,726
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	167,574,757	6,137,179
未払解約金	20,171,324	37,155,273
未払受託者報酬	3,638,877	2,480,431
未払委託者報酬	113,211,003	77,169,995
その他未払費用	811,248	773,931
流動負債合計	305,407,209	123,716,809
負債合計	305,407,209	123,716,809
純資産の部		
元本等		
元本	10,876,970,899	8,654,133,759
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	3,061,479,021	591,866,158
(分配準備積立金)	1,816,099,635	1,453,259,155
元本等合計	7,815,491,878	9,245,999,917
純資産合計	7,815,491,878	9,245,999,917
負債純資産合計	8,120,899,087	9,369,716,726

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第6期 (自 2019年9月21日 至 2020年3月23日)	第7期 (自 2020年3月24日 至 2020年9月23日)
営業収益		
有価証券売買等損益	3,577,687,046	3,426,380,082
為替差損益	411,572,720	408,286,574
営業収益合計	3,989,259,766	3,834,666,656
営業費用		
受託者報酬	3,638,877	2,480,431
委託者報酬	113,211,003	77,169,995
その他費用	811,248	779,871
営業費用合計	117,661,128	80,430,297
営業利益又は営業損失()	4,106,920,894	3,754,236,359
経常利益又は経常損失()	4,106,920,894	3,754,236,359
当期純利益又は当期純損失()	4,106,920,894	3,754,236,359
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	194,887,331	819,731,951
期首剰余金又は期首欠損金()	1,654,668,176	3,061,479,021
剰余金増加額又は欠損金減少額	64,184,140	718,840,771
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	704,699,349
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	64,184,140	14,141,422
剰余金減少額又は欠損金増加額	478,523,112	-
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	478,523,112	-
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金()	3,061,479,021	591,866,158

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、当該親投資信託受益証券の基準価額で時価評価しております。

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

為替予約取引

個別法に基づき、原則としてわが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。

3 収益及び費用の計上基準

有価証券売買等損益及び為替予約取引による為替差損益の計上基準

約定日基準で計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

計算期間末日の取り扱い

第7期計算期間は前計算期間末及び当計算期間末が休業日であったため、2020年3月24日から2020年9月23日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	第6期 (2020年3月23日現在)	第7期 (2020年9月23日現在)
1 当該計算期間の末日における受益権総数	10,876,970,899口	8,654,133,759口
2 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額	元本の欠損 3,061,479,021円	元本の欠損 - 円
3 1口当たり純資産額	0.7185円	1.0684円

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第6期 (自 2019年9月21日 至 2020年3月23日)	第7期 (自 2020年3月24日 至 2020年9月23日)
1 資産運用の権限を再委託する場合の当該委託費用	28,411,458円	19,292,451円
2 分配金の計算過程	当計算期末における、費用控除後の配当等収益(0円)、費用控除及び繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(有価証券売買等損益相当額)(0円)、収益調整金(その他収益調整金)(278,049,405円)、分配準備積立金(1,816,099,635円)により、分配対象収益は2,094,149,040円となりましたが、委託会社が基準価額水準・市況動向等を勘案し、当期は分配を見合わせました。	当計算期末における、費用控除後の配当等収益(53,112,256円)、費用控除及び繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(有価証券売買等損益相当額)(68,345,839円)、収益調整金(その他収益調整金)(267,939,025円)、分配準備積立金(1,400,146,899円)により、分配対象収益は1,789,544,019円となりましたが、委託会社が基準価額水準・市況動向等を勘案し、当期は分配を見合わせました。

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

1 金融商品に対する取組方針

当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。

2 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク

当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券は親投資信託受益証券であります。

当ファンドの主な投資リスクとして、「米国株式投資のリスク」、「為替変動リスク」、「小型株式投資のリスク」、「デリバティブ取引のリスク」等があります。

当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であり、親投資信託の外貨建資産の時価総額のうち当ファンドに属するとみなした額の為替変動リスクの低減を目的としており、投機を目的とした為替予約は行わない方針であります。為替予約取引に係る主要なリスクは、為替相場の変動による価格変動リスク及び取引相手の信用状況の変化により損失が発生する信用リスクであります。

3 金融商品に係るリスク管理体制

(1) 市場リスクの管理

ブラックロックソリューション・グリーンパッケージプロダクションチームが日次で計測し、運用部、その他の関係部署等にレポートをイントラネットで配信しております。また、運用ガイドラインのモニタリングはポートフォリオ・コンプライアンスチームが行っており、ガイドライン等を逸脱していた場合、関係部署へ報告され、適切な調整を行います。

(2) 信用リスクの管理

ファンダメンタル債券運用部により、国内債券の個別信用リスク及び銘柄間の相対価値については独自の定量・定性分析等を行っております。外国債券銘柄等については、社内のリサーチ・データベースによりグローバル・クレジット・チームとの情報・分析結果を共有しております。

(3) 取引先リスクの管理

リスク・クオンツ分析部は当社の親会社である米国のBlackRock, Inc.のRQA Counterparty & Concentration Riskチームと共に既存の承認済み取引先の信用悪化のモニタリングを行っており、取引先のデフォルトに対する取引先リスク、発行体リスクのファンドへの影響を分析しております。また、新規取引先の承認に際しては、リスク・クオンツ分析部が新規取引先申請の内容に問題がないかどうか確認を行い、当社の親会社である米国のBlackRock, Inc.のRQA Counterparty & Concentration Riskチームへ申請を行っております。

また、毎月開催される投資委員会では、リスク管理・運用分析手法等について審議を行っております。

金融商品の時価等に関する事項

第6期 (2020年3月23日現在)	第7期 (2020年9月23日現在)
<p>1 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p> <p>2 時価の算定方法 (1) 有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引については、「(その他の注記)」の「3 デリバティブ取引関係」に記載しております。 (3) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p> <p>4 金銭債権の計算期間末日後の償還予定額 金銭債権については全て1年以内に償還予定であります。</p>	<p>1 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左</p> <p>2 時価の算定方法 (1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左</p> <p>3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 同左</p> <p>4 金銭債権の計算期間末日後の償還予定額 同左</p>

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

1 期中元本変動額

項目	第6期 (2020年3月23日現在)	第7期 (2020年9月23日現在)
期首元本額	14,799,991,550円	10,876,970,899円
期中追加設定元本額	378,111,217円	323,965,704円
期中一部解約元本額	4,301,131,868円	2,546,802,844円

2 有価証券関係

第6期(2020年3月23日現在)

売買目的有価証券

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	3,865,768,387
合計	3,865,768,387

第7期(2020年9月23日現在)

売買目的有価証券

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	2,624,179,131
合計	2,624,179,131

3 デリバティブ取引関係

取引の時価等に関する事項

通貨関連

区分	種類	第 6 期(2020年 3 月23日現在)			
		契約額等(円)		時価(円)	評価損益(円)
			うち1年超 (円)		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	アメリカドル	12,551,702,388	-	12,718,618,458	166,916,070
	買建				
	アメリカドル	5,232,365,992	-	5,379,248,419	146,882,427
合計		17,784,068,380	-	18,097,866,877	20,033,643

区分	種類	第 7 期(2020年 9 月23日現在)			
		契約額等(円)		時価(円)	評価損益(円)
			うち1年超 (円)		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	アメリカドル	9,959,117,950	-	9,940,734,400	18,383,550
	買建				
	アメリカドル	614,760,008	-	608,622,829	6,137,179
合計		10,573,877,958	-	10,549,357,229	12,246,371

(注1) 時価の算定方法

為替予約取引

- 1 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日(以下「当該日」という)の対顧客先物相場が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

 - ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
 - ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。
- 2 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

(注2) 上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	米国小型株式 ビッグデータ戦略マ ザーファンド	8,217,183,858	9,314,177,903	
親投資信託受益証券	合計	8,217,183,858	9,314,177,903	
合計		8,217,183,858	9,314,177,903	

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はデリバティブ取引関係の注記事項として記載しております。

(参考情報)

当ファンドは、「米国小型株式 ビッグデータ戦略マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。同マザーファンドの2020年9月23日現在(以下「計算日」という)の状況は次の通りであります。

なお、以下に記載した情報は監査意見の対象外であります。

「米国小型株式 ビッグデータ戦略マザーファンド」の状況

(1) 貸借対照表

項 目	(2020年9月23日現在)
	金額(円)
資産の部	
流動資産	
預金	843,511,775
金銭信託	55,153,661
株式	19,688,654,072
投資証券	1,073,423,707
派生商品評価勘定	4,526
未収入金	272,827,835
未収配当金	16,956,138
差入委託証拠金	73,464,062
流動資産合計	22,023,995,776
資産合計	22,023,995,776
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	20,385,136
未払金	272,327,136
未払解約金	80,506,070
流動負債合計	373,218,342
負債合計	373,218,342
純資産の部	
元本等	
元本	19,101,395,262
剰余金	
剰余金又は欠損金()	2,549,382,172
元本等合計	21,650,777,434
純資産合計	21,650,777,434
負債純資産合計	22,023,995,776

(注)親投資信託の計算期間は、原則として、毎年9月21日から翌年9月20日までであります。

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

株式及び投資証券は、移動平均法に基づき、原則として以下の通り時価評価しております。

(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券

金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として当該取引所等における計算日において知りうる直近の最終相場で評価しております。

(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券

当該有価証券については、原則として、金融機関の提示する価額又は価格情報会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。

(3) 時価が入手できなかった有価証券

適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

(1) 株価指数先物取引

個別法に基づき、原則として時価評価しております。時価評価にあたっては、原則として、当該取引所の発表する計算日に知りうる直近の日の清算値段又は最終相場で評価しております。

(2) 為替予約取引

個別法に基づき、原則としてわが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。

3 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債の円換算については原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

外貨建資産等の会計処理

外貨建資産等については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条の規定に基づき、通貨の種類ごとに勘定を設けて、邦貨建資産等と区分する方法を採用しております。従って、外貨の売買については、同規則第61条の規定により処理し、為替差損益を算定しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	(2020年9月23日現在)
1 当該計算日における 受益権総数	19,101,395,262口
2 1口当たり純資産額	1.1335円

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

1 金融商品に対する取組方針

当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。

2 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク

当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券は株式、投資証券であります。

当ファンドの主な投資リスクとして、「米国株式投資のリスク」、「為替変動リスク」、「小型株式投資のリスク」、「デリバティブ取引のリスク」等があります。

当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、株式関連では株価指数先物取引、通貨関連では為替予約取引であります。株価指数先物取引は、有価証券の価格変動リスクを回避するため、または信託財産の効率的運用目的で行っております。為替予約取引は外貨建有価証券の売買の決済等に伴い必要となる外貨の売買の為に、その受渡日までの数日間の為替予約を利用しております。なお、当ファンドは外貨建資産の為替変動リスクの低減を目的としており、投機を目的とする為替予約は行わない方針であります。株価指数先物取引に係る主要なリスクは、株式相場及び為替相場の変動による価格変動リスクであります。為替予約取引に係る主要なリスクは、為替相場の変動による価格変動リスク及び取引相手の信用状況の変化により損失が発生する信用リスクであります。

3 金融商品に係るリスク管理体制

(1) 市場リスクの管理

ブラックロックソリューション・グリーンパッケージプロダクションチームが日次で計測し、運用部、その他の関係部署等にレポートをイントラネットで配信しております。また、運用ガイドラインのモニタリングはポートフォリオ・コンプライアンスチームが行っており、ガイドライン等を逸脱していた場合、関係部署へ報告され、適切な調整を行います。

(2) 信用リスクの管理

ファンダメンタル債券運用部により、国内債券の個別信用リスク及び銘柄間の相対価値については独自の定量・定性分析等を行っております。外国債券銘柄等については、社内のリサーチ・データベースによりグローバル・クレジット・チームとの情報・分析結果を共有しております。

(3) 取引先リスクの管理

リスク・クオンツ分析部は当社の親会社である米国のBlackRock, Inc.のRQA Counterparty & Concentration Riskチームと共に既存の承認済み取引先の信用悪化のモニタリングを行っており、取引先のデフォルトに対する取引先リスク、発行体リスクのファンドへの影響を分析しております。また、新規取引先の承認に際しては、リスク・クオンツ分析部が新規取引先申請の内容に問題がないかどうか確認を行い、当社の親会社である米国のBlackRock, Inc.のRQA Counterparty & Concentration Riskチームへ申請を行っております。

また、毎月開催される投資委員会では、リスク管理・運用分析手法等について審議を行っております。

金融商品の時価等に関する事項

(2020年9月23日現在)

- 1 貸借対照表計上額、時価及び差額
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
- 2 時価の算定方法
 - (1) 有価証券
「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。
 - (2) デリバティブ取引
デリバティブ取引については、「(その他の注記)」の「3 デリバティブ取引関係」に記載しております。
 - (3) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務
これらの科目は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- 3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。
- 4 金銭債権の計算日後の償還予定額
金銭債権については全て1年以内に償還予定であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

1 本報告書における開示対象ファンドの当該計算期間における当該親投資信託の元本額の変動及び
計算日における元本の内訳

(2020年9月23日現在)	
同計算期間の期首元本額	23,846,817,521円
同計算期間中の追加設定元本額	1,122,746,451円
同計算期間中の一部解約元本額	5,868,168,710円
同計算期間末日の元本額	19,101,395,262円
当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託の元本額は次の通りです。	
ブラックロック・米国小型株式 ビッグデータ戦略ファンド（為替ヘッジなし）	10,884,211,404円
ブラックロック・米国小型株式 ビッグデータ戦略ファンド（為替ヘッジあり）	8,217,183,858円
合計	19,101,395,262円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	(2020年9月23日現在)
	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
株式	589,280,059
投資証券	156,009,445
合計	745,289,504

(注) 「当計算期間の損益に含まれた評価差額」の欄には、当該親投資信託の期首から計算日までの評価差額を記載しております。

3 デリバティブ取引関係

取引の時価等に関する事項

株式関連及び通貨関連

区分	種類	(2020年9月23日現在)			
		契約額等(円)		時価(円)	評価損益(円)
			うち 1年超(円)		
市場取引	株価指数先物取引				
	買建 アメリカドル	708,543,306	-	688,742,700	19,800,606
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建 アメリカドル	259,199,063	-	259,779,067	580,004
合計		967,742,369	-	948,521,767	20,380,610

(注1) 時価の算定方法

株価指数先物取引

- 1 当該取引所の発表する計算日に知り得る直近の日の清算値段等又は最終相場で評価しております。
- 2 外貨建先物取引の時価は、計算日のわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算しております。

為替予約取引

- 1 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。
 - 計算日において為替予約の受渡日(以下「当該日」という)の対顧客先物相場が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。
 - 計算日において当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
 - ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
 - ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。
- 2 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。

(注2) 上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
アメリカドル	AAON INC	492	56.990	28,039.080	
	AMAG PHARMACEUTICALS INC	3,294	9.350	30,798.900	
	AMC ENTERTAINMENT HLDS-CL A	5,732	5.210	29,863.720	
	AMN HEALTHCARE SERVICES INC	8,113	54.900	445,403.700	
	API GROUP CORP	3,599	14.650	52,725.350	
	ASGN INC	8,818	64.360	567,526.480	
	A10 NETWORKS INC	35,986	7.090	255,140.740	
	ATN INTERNATIONAL INC	1,098	50.090	54,998.820	
	AZZ INC	1,429	33.470	47,828.630	
	AARON'S INC	4,274	56.940	243,361.560	
	ABERCROMBIE & FITCH CO-CL A	6,781	14.620	99,138.220	
	ACACIA COMMUNICATIONS INC	2,912	67.690	197,113.280	
	ACADIA PHARMACEUTICALS INC	6,609	40.970	270,770.730	
	ACCELERON PHARMA INC	2,742	109.400	299,974.800	
	ACI WORLDWIDE INC	4,150	25.110	104,206.500	
	ADAPTIVE BIOTECHNOLOGIES	1,476	48.070	70,951.320	
	AERIE PHARMACEUTICALS INC	10,487	12.110	126,997.570	
	AEROJET ROCKETDYNE HOLDINGS	11,032	43.110	475,589.520	
	ADVANCED DRAINAGE SYSTEMS IN	4,114	59.320	244,042.480	
	ADVANCED DISPOSAL SERVICES I	7,744	30.220	234,023.680	
	ADVANCED ENERGY INDUSTRIES	432	59.420	25,669.440	
	AGENUS INC	80,599	4.230	340,933.770	
	AKEBIA THERAPEUTICS INC	28,975	2.790	80,840.250	
	ALARM.COM HOLDINGS INC	7,056	55.580	392,172.480	
	ALECTOR INC	21,902	12.430	272,241.860	
	ALLEGIANTRAVEL CO	3,809	126.880	483,285.920	
	ALLOGENE THERAPEUTICS INC	11,912	35.980	428,593.760	
	ALLSCRIPTS HEALTHCARE SOLUTI	31,881	7.900	251,859.900	
	ALTAIR ENGINEERING INC - A	4,608	42.670	196,623.360	
	ALTRA INDUSTRIAL MOTION CORP	3,144	38.090	119,754.960	
	AMERICAN EAGLE OUTFITTERS	11,252	13.980	157,302.960	
	AMER NATL BNKSHS/DANVILLE VA	945	20.560	19,429.200	
	AMERICAN STATES WATER CO	4,876	73.490	358,337.240	
	AMERICA'S CAR-MART INC	1,993	88.790	176,958.470	
	AMERIS BANCORP	4,959	21.520	106,717.680	
	AMICUS THERAPEUTICS INC	21,350	13.790	294,416.500	
	AMNEAL PHARMACEUTICALS INC	37,517	4.350	163,198.950	
	AMPHASTAR PHARMACEUTICALS IN	27,054	18.530	501,310.620	
	ANGIODYNAMICS INC	7,027	10.120	71,113.240	
	ANTERO RESOURCES CORP	33,338	3.020	100,680.760	
	APELLIS PHARMACEUTICALS INC	3,780	32.150	121,527.000	
	APPFOLIO INC - A	4,165	142.530	593,637.450	
	APPLIED INDUSTRIAL TECH INC	18,394	54.170	996,402.980	
	APPLIED OPTOELECTRONICS INC	6,044	11.110	67,148.840	
	APTINIX INC	25,234	3.420	86,300.280	
	ARCHROCK INC	75,965	5.590	424,644.350	
	ARCUS BIOSCIENCES INC	8,522	18.700	159,361.400	
	ARCUTIS BIOTHERAPEUTICS INC	931	25.280	23,535.680	
	ARCTURUS THERAPEUTICS LTD	409	41.130	16,822.170	

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
	ARES MANAGEMENT CORP - A	7,806	39.510	308,415.060	
	ARENA PHARMACEUTICALS INC	1,697	73.820	125,272.540	
	ARMSTRONG FLOORING INC	8,595	4.070	34,981.650	
	ARROWHEAD PHARMACEUTICALS IN	14,010	43.800	613,638.000	
	ARTISAN PARTNERS ASSET MA -A	7,758	38.640	299,769.120	
	ASBURY AUTOMOTIVE GROUP	4,352	98.710	429,585.920	
	ASPEN AEROGELS INC	3,471	10.410	36,133.110	
	ASTRONICS CORP	12,822	8.320	106,679.040	
	AT HOME GROUP INC	12,710	15.150	192,556.500	
	ATARA BIOTHERAPEUTICS INC	11,435	14.120	161,462.200	
	ATHENEX INC	3,543	12.840	45,492.120	
	ATHERSYS INC	26,843	1.970	52,880.710	
	ATKORE INTERNATIONAL GROUP I	20,011	23.200	464,255.200	
	ATLANTIC POWER CORP	700	1.970	1,379.000	
	ATRICURE INC	2,802	39.030	109,362.060	
	ATRION CORPORATION	508	636.500	323,342.000	
	AUTOWEB INC	19,754	3.460	68,348.840	
	AVAYA HOLDINGS CORP	3,169	14.600	46,267.400	
	AVIENT CORP	28,596	25.610	732,343.560	
	AVIS BUDGET GROUP INC	3,918	28.890	113,191.020	
	AVISTA CORP	9,333	34.600	322,921.800	
	AXON ENTERPRISE INC	708	86.880	61,511.040	
	AXSOME THERAPEUTICS INC	535	81.270	43,479.450	
	BMC STOCK HOLDINGS INC	7,054	40.260	283,994.040	
	BALCHEM CORP	8,313	95.560	794,390.280	
	BANCFIRST CORP	3,820	39.930	152,532.600	
	BANCORP INC/THE	27,315	8.180	223,436.700	
	BANDWIDTH INC-CLASS A	1,246	169.170	210,785.820	
	BANKFINANCIAL CORP	1,604	6.930	11,115.720	
	BANNER CORPORATION	18,954	31.550	597,998.700	
	BED BATH & BEYOND INC	13,976	13.905	194,336.280	
	BENEFITFOCUS INC	45,614	11.210	511,332.940	
	BERKSHIRE HILLS BANCORP INC	9,467	9.090	86,055.030	
	BIG LOTS INC	8,417	45.680	384,488.560	
	BIOCRIST PHARMACEUTICALS INC	44,870	3.770	169,159.900	
	BIODELIVERY SCIENCES INTL	7,557	3.890	29,396.730	
	BIOTELEMETRY INC	926	43.120	39,929.120	
	BJ'S RESTAURANTS INC	2,315	32.420	75,052.300	
	BLACK HILLS CORP	7,157	53.340	381,754.380	
	BLACKBAUD INC	4,963	59.350	294,554.050	
	BLUE BIRD CORP	8,086	11.840	95,738.240	
	BLUEPRINT MEDICINES CORP	4,054	87.270	353,792.580	
	BOISE CASCADE CO	33,202	39.600	1,314,799.200	
	BOTTOMLINE TECHNOLOGIES (DE)	11,678	42.650	498,066.700	
	BOX INC - CLASS A	41,584	17.950	746,432.800	
	BRIDGEBIO PHARMA INC	9,308	40.020	372,506.160	
	BRIGHAM MINERALS INC-CL A	15,428	9.100	140,394.800	
	BRIGHTVIEW HOLDINGS INC	6,406	11.990	76,807.940	
	BROOKFIELD RENEWABLE COR-A	2,152	51.160	110,096.320	
	BROOKS AUTOMATION INC	7,511	45.840	344,304.240	
	BUCKLE INC/THE	22,560	20.610	464,961.600	
	BUILDERS FIRSTSOURCE INC	22,462	30.830	692,503.460	
	CBTX INC	1,644	15.540	25,547.760	

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
	CIT GROUP INC	37,689	16.700	629,406.300	
	CRA INTERNATIONAL INC	6,285	40.380	253,788.300	
	CNO FINANCIAL GROUP INC	5,560	16.150	89,794.000	
	CSG SYSTEMS INTL INC	14,936	40.500	604,908.000	
	CNX RESOURCES CORP	9,256	10.990	101,723.440	
	CVB FINANCIAL CORP	10,219	16.115	164,679.180	
	CVR ENERGY INC	21,219	13.170	279,454.230	
	CABOT MICROELECTRONICS CORP	689	138.830	95,653.870	
	CAESARS ENTERTAINMENT INC	18,973	58.130	1,102,900.490	
	CALAVO GROWERS INC	11,130	67.180	747,713.400	
	CALITHERA BIOSCIENCES INC	16,213	3.640	59,015.320	
	CALIX INC	25,198	18.940	477,250.120	
	CAMDEN NATIONAL CORP	631	28.940	18,261.140	
	CAMPING WORLD HOLDINGS INC-A	5,947	31.200	185,546.400	
	CANTEL MEDICAL CORP	4,928	43.460	214,170.880	
	CAPITAL CITY BANK GROUP INC	7,697	18.420	141,778.740	
	CAPITOL FEDERAL FINANCIAL IN	13,138	8.930	117,322.340	
	CAPSTAR FINANCIAL HOLDINGS INC	3,724	9.270	34,521.480	
	CARDIOVASCULAR SYSTEMS INC	5,508	35.190	193,826.520	
	CARDLYTICS INC	5,538	68.740	380,682.120	
	CARGURUS INC	17,984	23.630	424,961.920	
	CARPENTER TECHNOLOGY	6,201	18.560	115,090.560	
	CARS.COM INC	15,151	8.390	127,116.890	
	CASTLIGHT HEALTH INC-B	65,894	1.090	71,824.460	
	CATO CORP-CLASS A	533	7.980	4,253.340	
	CENTRAL GARDEN & PET CO	1,127	37.020	41,721.540	
	CENTRAL GARDEN AND PET CO-A	2,991	34.100	101,993.100	
	CENTURY COMMUNITIES INC	1,752	40.490	70,938.480	
	CERENCE INC	2,978	50.950	151,729.100	
	CERUS CORP	21,614	6.240	134,871.360	
	CHAMPIONX CORP	25,646	8.840	226,710.640	
	CHEESECAKE FACTORY	25,531	28.390	724,825.090	
	CHEFS' WAREHOUSE INC/THE	2,054	14.760	30,317.040	
	CHEGG INC	3,175	68.490	217,455.750	
	CHICO'S FAS INC	77,801	1.060	82,469.060	
	CHIMERIX INC	11,535	2.850	32,874.750	
	CHURCHILL DOWNS INC	2,836	163.210	462,863.560	
	CHUY'S HOLDINGS INC	1,983	20.030	39,719.490	
	CIENA CORP	7,075	41.110	290,853.250	
	CINEMARK HOLDINGS INC	11,779	11.170	131,571.430	
	CIRCOR INTERNATIONAL INC	1,574	26.340	41,459.160	
	CIRRUS LOGIC INC	25,782	61.060	1,574,248.920	
	CITI TRENDS INC	1,432	23.570	33,752.240	
	CLEVELAND-CLIFFS INC	30,407	6.080	184,874.560	
	CLOUDERA INC	11,764	11.000	129,404.000	
	CLOVIS ONCOLOGY INC	12,337	6.960	85,865.520	
	CODEXIS INC	6,129	11.970	73,364.130	
	COGENT COMMUNICATIONS HOLDINGS INC	6,739	61.840	416,739.760	
	COHEN & STEERS INC	7,113	55.650	395,838.450	
	COHERUS BIOSCIENCES INC	18,643	18.820	350,861.260	
	COMFORT SYSTEMS USA INC	12,399	51.470	638,176.530	
	COMMERCIAL METALS CO	6,207	19.590	121,595.130	
	COMMVault SYSTEMS INC	5,044	40.905	206,324.820	

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
	CONN'S INC	6,940	11.010	76,409.400	
	CONSOLIDATED COMMUNICATIONS	5,405	5.750	31,078.750	
	COOPER-STANDARD HOLDING	7,607	14.070	107,030.490	
	CORVEL CORP	1,390	85.890	119,387.100	
	COVENANT LOGISTICS GROUP INC	18,184	15.360	279,306.240	
	COVETRUS INC	848	21.320	18,079.360	
	CRACKER BARREL OLD COUNTRY	2,543	118.550	301,472.650	
	CRAWFORD & COMPANY -CL A	988	7.170	7,083.960	
	CRINETICS PHARMACEUTICALS IN	1,697	14.490	24,589.530	
	CROCS INC	7,901	43.860	346,537.860	
	CRYOLIFE INC	1,273	18.000	22,914.000	
	CUBIC CORP	3,322	54.730	181,813.060	
	CUE BIOPHARMA INC	3,988	16.180	64,525.840	
	CULP INC	5,186	12.180	63,165.480	
	CUSTOMERS BANCORP INC	3,173	10.850	34,427.050	
	CYTOKINETICS INC	1,732	20.580	35,644.560	
	CYTOMX THERAPEUTICS INC	15,195	6.720	102,110.400	
	DXP ENTERPRISES INC	2,946	16.090	47,401.140	
	DAKTRONICS INC	10,519	4.050	42,601.950	
	DANA HOLDING CORP	3,304	11.970	39,548.880	
	DAVE & BUSTER'S ENTERTAINMEN	4,636	16.620	77,050.320	
	DECIPHERA PHARMACEUTICALS IN	5,079	52.010	264,158.790	
	DECKERS OUTDOOR CORP	455	213.670	97,219.850	
	DELEK US HOLDINGS INC	60,160	11.780	708,684.800	
	DENALI THERAPEUTICS INC	3,215	35.870	115,322.050	
	DENNY'S CORP	43,415	10.260	445,437.900	
	DESIGNER BRANDS INC-CLASS A	46,323	6.150	284,886.450	
	DILLARDS INC-CL A	5,976	31.530	188,423.280	
	DINE BRANDS GLOBAL INC	7,217	56.260	406,028.420	
	DOMO INC - CLASS B	660	38.550	25,443.000	
	DONNELLEY FINANCIAL SOLUTION	15,688	11.530	180,882.640	
	DORMAN PRODUCTS INC	1,729	83.380	144,164.020	
	DRIL-QUIP INC	2,666	25.220	67,236.520	
	DYCOM INDUSTRIES INC	3,402	55.000	187,110.000	
	DYNAVAX TECHNOLOGIES CORP	9,812	4.920	48,275.040	
	ELF BEAUTY INC	5,968	19.120	114,108.160	
	EAGLE PHARMACEUTICALS INC	2,277	39.800	90,624.600	
	ECHO GLOBAL LOGISTICS INC	11,630	25.560	297,262.800	
	EDITAS MEDICINE INC	15,021	32.760	492,087.960	
	EHEALTH INC	650	75.670	49,185.500	
	8X8 INC	63,236	15.650	989,643.400	
	ELLINGTON FINANCIAL INC	8,227	12.570	103,413.390	
	EMCOR GROUP INC	8,895	66.250	589,293.750	
	EMERGENT BIOSOLUTIONS INC	7,657	100.750	771,442.750	
	ENANTA PHARMACEUTICALS INC	10,441	44.540	465,042.140	
	ENCORE CAPITAL GROUP INC	3,462	40.540	140,349.480	
	ENOVA INTERNATIONAL INC	7,156	16.180	115,784.080	
	ENSIGN GROUP INC/THE	922	55.400	51,078.800	
	ENTRAVISION COMMUNICATIONS-A	138,021	1.270	175,286.670	
	ENZO BIOCHEM INC	22,991	2.280	52,419.480	
	EPLUS INC	7,493	73.900	553,732.700	
	EPIZYME INC	11,453	12.660	144,994.980	
	EQUITY BANCSHARES INC - CL A	2,079	14.370	29,875.230	

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
	ESCO TECHNOLOGIES INC	19,823	80.540	1,596,544.420	
	ETHAN ALLEN INTERIORS INC	1,687	14.480	24,427.760	
	EVANS BANCORP INC	712	22.130	15,756.560	
	EVENTBRITE INC-CLASS A	2,760	11.600	32,016.000	
	EVERBRIDGE INC	2,356	135.340	318,861.040	
	EVERQUOTE INC - CLASS A	3,588	42.060	150,911.280	
	EVOLUTION PETROLEUM CORP	141,539	2.380	336,862.820	
	EVOLENT HEALTH INC - A	7,461	12.180	90,874.980	
	EVOQUA WATER TECHNOLOGIES CO	30,168	19.700	594,309.600	
	EXACT SCIENCES CORP	1,203	72.920	87,722.760	
	EXPONENT INC	3,622	73.730	267,050.060	
	EXTREME NETWORKS INC	12,502	4.120	51,508.240	
	EXTERRAN CORP	8,874	5.250	46,588.500	
	FB FINANCIAL CORP	1,398	24.360	34,055.280	
	FATE THERAPEUTICS INC	15,307	37.090	567,736.630	
	FEDERAL AGRIC MTG CORP-CL C	6,435	63.840	410,810.400	
	FEDERATED HERMES INC	10,856	21.130	229,387.280	
	FEDNAT HOLDING CO	4,409	7.120	31,392.080	
	FIBROGEN INC	17,880	43.840	783,859.200	
	FIDELITY NATIONAL FINANCIAL	1,590	32.620	51,865.800	
	FINANCIAL INSTITUTIONS INC	1,719	14.950	25,699.050	
	FIRST BANCORP PUERTO RICO	19,075	5.220	99,571.500	
	FIRST COMMONWEALTH FINL CORP	17,843	7.280	129,897.040	
	FIRST COMMUNITY BANKSHARES	9,264	18.010	166,844.640	
	FIRST FINL BANKSHARES INC	13,029	27.460	357,776.340	
	FIRST FINANCIAL CORP/INDIANA	803	30.540	24,523.620	
	FIRST FINANCIAL NORTHWEST	36,542	9.100	332,532.200	
	FIRST HORIZON NATIONAL CORP	115,836	8.950	1,036,732.200	
	FIRST INTERSTATE BANCYSYS-A	3,147	30.970	97,462.590	
	1ST SOURCE CORP	1,319	29.530	38,950.070	
	FIRSTCASH INC	12,319	58.270	717,828.130	
	FLAGSTAR BANCORP INC	3,703	28.670	106,165.010	
	FITBIT INC - A	55,209	6.420	354,441.780	
	FIVE9 INC	2,076	126.630	262,883.880	
	FLEXION THERAPEUTICS INC	8,843	11.070	97,892.010	
	FLUIDIGM CORP	13,450	8.400	112,980.000	
	FORMFACTOR INC	15,984	24.550	392,407.200	
	FORRESTER RESEARCH INC	1,208	31.990	38,643.920	
	FORWARD AIR CORPORATION	4,820	55.820	269,052.400	
	FOSSIL GROUP INC	3,002	7.390	22,184.780	
	FOUNDATION BUILDING MATERIAL	27,834	14.880	414,169.920	
	FOX FACTORY HOLDING CORP	9,858	76.040	749,602.320	
	FRANKLIN COVEY CO	20,326	17.580	357,331.080	
	FRANKLIN ELECTRIC CO INC	9,050	57.860	523,633.000	
	FRESHPET INC	8,456	106.990	904,707.440	
	H.B. FULLER CO.	4,834	47.770	230,920.180	
	FULTON FINANCIAL CORP	31,449	9.140	287,443.860	
	GATX CORP	1,577	63.130	99,556.010	
	G1 THERAPEUTICS INC	3,342	13.580	45,384.360	
	GAIA INC	10,209	9.660	98,618.940	
	GENERAC HOLDINGS INC	9,577	182.900	1,751,633.300	
	GENMARK DIAGNOSTICS INC	5,684	14.125	80,286.500	
	GENWORTH FINANCIAL INC-CL A	9,517	3.130	29,788.210	

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
	GIBRALTAR INDUSTRIES INC	782	62.000	48,484.000	
	GLACIER BANCORP INC	7,254	30.840	223,713.360	
	GLOBUS MEDICAL INC - A	9,266	50.270	465,801.820	
	GOSSAMER BIO INC	5,346	12.460	66,611.160	
	GRAHAM CORP	1,426	13.250	18,894.500	
	GRANITE CONSTRUCTION INC	1,419	17.390	24,676.410	
	GRAY TELEVISION INC	122	14.100	1,720.200	
	GREEN BRICK PARTNERS INC	19,060	16.960	323,257.600	
	GREEN DOT CORP-CLASS A	5,585	49.580	276,904.300	
	GREEN PLAINS INC	9,387	14.870	139,584.690	
	GREENBRIER COMPANIES INC	6,738	28.740	193,650.120	
	GUESS? INC	24,267	12.670	307,462.890	
	H&E EQUIPMENT SERVICES INC	23,954	18.670	447,221.180	
	HBT FINANCIAL INC/DE	24,494	11.800	289,029.200	
	HCI GROUP INC	3,195	51.210	163,615.950	
	HMS HOLDINGS CORP	7,865	24.140	189,861.100	
	HACKETT GROUP INC/THE	41,178	12.250	504,430.500	
	HAEMONETICS CORP/MASS	7,983	84.500	674,563.500	
	HALOZYME THERAPEUTICS INC	29,377	26.610	781,721.970	
	HAMILTON LANE INC-CLASS A	28,632	61.980	1,774,611.360	
	HANCOCK WHITNEY CORP	23,012	17.990	413,985.880	
	HARPOON THERAPEUTICS INC	10,586	17.130	181,338.180	
	HEALTHCARE SERVICES GROUP	2,405	21.370	51,394.850	
	HEALTH CATALYST INC	2,784	34.350	95,630.400	
	HEALTHQUITY INC	6,984	47.800	333,835.200	
	HEARTLAND EXPRESS INC	16,650	18.470	307,525.500	
	HEARTLAND FINANCIAL USA INC	1,889	29.700	56,103.300	
	HELIX ENERGY SOLUTIONS GROUP	10,835	2.780	30,121.300	
	HERC HOLDINGS INC	18,964	37.140	704,322.960	
	HERITAGE INSURANCE HOLDINGS	3,114	10.700	33,319.800	
	HIBBETT SPORTS INC	2,904	39.710	115,317.840	
	HILLENBRAND INC	3,442	26.980	92,865.160	
	HOOVER FURNITURE CORP	5,526	26.340	145,554.840	
	HOSTESS BRANDS INC	50,771	12.805	650,122.650	
	HOULIHAN LOKEY INC	6,120	57.070	349,268.400	
	HOWARD BANCORP INC	1,356	8.950	12,136.200	
	HUB GROUP INC-CL A	19,995	48.700	973,756.500	
	HURON CONSULTING GROUP INC	843	38.890	32,784.270	
	IDT CORP-CLASS B	5,114	6.550	33,496.700	
	ICF INTERNATIONAL INC	3,997	61.900	247,414.300	
	IRHYTHM TECHNOLOGIES INC	537	222.210	119,326.770	
	IDACORP INC	13,680	81.330	1,112,594.400	
	IHEARTMEDIA INC - CLASS A	45,558	8.110	369,475.380	
	IMAX CORP	5,452	13.150	71,693.800	
	INDEPENDENT BANK CORP - MICH	9,131	12.800	116,876.800	
	INGEVITY CORP	7,938	49.920	396,264.960	
	INGLES MARKETS INC-CLASS A	3,939	35.400	139,440.600	
	INSIGHT ENTERPRISES INC	750	56.940	42,705.000	
	INSMED INC	1,994	33.200	66,200.800	
	INNOSPEC INC	4,287	65.240	279,683.880	
	INPHI CORP	1,142	110.090	125,722.780	
	INSPIRE MEDICAL SYSTEMS INC	3,198	128.000	409,344.000	
	INOVIO PHARMACEUTICALS INC	16,495	16.980	280,085.100	

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
	INSPERITY INC	8,367	65.250	545,946.750	
	INOGEN INC	6,037	28.940	174,710.780	
	INOVALON HOLDINGS INC - A	34,814	25.025	871,220.350	
	INNOVIVA INC	16,608	11.185	185,760.480	
	INTEGER HOLDINGS CORP	4,308	56.500	243,402.000	
	INTELLIA THERAPEUTICS INC	22,660	22.580	511,662.800	
	INTERNATIONAL MONEY EXPRESS	3,641	15.330	55,816.530	
	INTERSECT ENT INC	18,519	16.880	312,600.720	
	INVESTAR HOLDING CORP	2,453	12.700	31,153.100	
	INVESTORS BANCORP INC	50,918	7.080	360,499.440	
	INVESTORS TITLE CO	263	137.000	36,031.000	
	INVITAE CORP	12,520	43.100	539,612.000	
	IRADIMED CORP	1,413	21.080	29,786.040	
	IROBOT CORP	13,905	76.750	1,067,208.750	
	IRONWOOD PHARMACEUTICALS INC	38,256	9.680	370,318.080	
	J & J SNACK FOODS CORP	7,157	125.630	899,133.910	
	JACK IN THE BOX INC	4,178	83.220	347,693.160	
	JOHN BEAN TECHNOLOGIES CORP	2,915	97.790	285,057.850	
	JOINT CORP/THE	4,927	16.640	81,985.280	
	J2 GLOBAL INC	2,725	70.280	191,513.000	
	KBR INC	21,417	23.430	501,800.310	
	KARYOPHARM THERAPEUTICS INC	21,603	16.250	351,048.750	
	KENNAMETAL INC	3,696	29.690	109,734.240	
	KENNEDY-WILSON HOLDINGS INC	17,416	14.310	249,222.960	
	KFORCE INC	23,686	33.960	804,376.560	
	KINSALE CAPITAL GROUP INC	1,918	179.790	344,837.220	
	KNOWLES CORP	13,231	14.910	197,274.210	
	KRONOS WORLDWIDE INC	6,893	12.610	86,920.730	
	LHC GROUP INC	4,050	203.640	824,742.000	
	LCI INDUSTRIES	12,266	107.710	1,321,170.860	
	LSI INDUSTRIES INC	10,043	6.820	68,493.260	
	LA-Z-BOY INC	14,714	31.400	462,019.600	
	LAKELAND BANCORP INC	29,383	9.720	285,602.760	
	LANDS' END INC	448	15.420	6,908.160	
	LAUREATE EDUCATION INC-A	8,406	12.670	106,504.020	
	LENDINGCLUB CORP	17,712	4.810	85,194.720	
	LIBERTY OILFIELD SERVICES -A	7,239	7.440	53,858.160	
	LIGAND PHARMACEUTICALS	5,423	89.560	485,683.880	
	LIMELIGHT NETWORKS INC	4,211	6.350	26,739.850	
	LINDBLAD EXPEDITIONS HOLDING	2,838	9.430	26,762.340	
	LITHIA MOTORS INC-CL A	306	228.490	69,917.940	
	LIVEPERSON INC	5,118	51.440	263,269.920	
	LIVENT CORP	44,878	8.320	373,384.960	
	LUMENTUM HOLDINGS INC	978	74.800	73,154.400	
	LUMINEX CORP	19,807	24.670	488,638.690	
	MDC HOLDINGS INC	50,778	46.600	2,366,254.800	
	MRC GLOBAL INC	5,968	5.590	33,361.120	
	MSA SAFETY INC	3,336	132.400	441,686.400	
	MSG NETWORKS INC- A	5,778	9.720	56,162.160	
	MYR GROUP INC/DELAWARE	6,902	35.060	241,984.120	
	MACATAWA BANK CORP	28,305	6.380	180,585.900	
	MACROGENICS INC	11,483	25.790	296,146.570	
	STEVEN MADDEN LTD	26,072	19.830	517,007.760	

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
	MAGELLAN HEALTH INC	2,441	71.740	175,117.340	
	MAGNOLIA OIL & GAS CORP - A	44,229	5.500	243,259.500	
	MALIBU BOATS INC - A	6,692	53.380	357,218.960	
	MANTECH INTERNATIONAL CORP-A	16,416	71.410	1,172,266.560	
	MARCUS & MILLICHAP INC	18,070	26.050	470,723.500	
	MARCUS CORPORATION	10,632	9.000	95,688.000	
	MARINEMAX INC	9,884	25.870	255,699.080	
	MARTEN TRANSPORT LTD	25,797	16.030	413,525.910	
	MASTEC INC	13,407	41.700	559,071.900	
	MATADOR RESOURCES CO	15,735	8.820	138,782.700	
	MATERION CORP	11,850	50.650	600,202.500	
	MATRIX SERVICE CO	6,877	8.350	57,422.950	
	MATTHEWS INTL CORP-CLASS A	10,716	22.240	238,323.840	
	MAXLINEAR INC-CLASS A	11,212	23.510	263,594.120	
	MAXIMUS INC	2,876	68.610	197,322.360	
	MCGRATH RENTCORP	19,767	58.440	1,155,183.480	
	MEDPACE HOLDINGS INC	3,747	112.930	423,148.710	
	MERCANTILE BANK CORP	8,619	17.960	154,797.240	
	MERCHANTS BANCORP/IN	6,416	19.670	126,202.720	
	MERCURY SYSTEMS INC	4,904	76.790	376,578.160	
	MEREDITH CORP	2,279	12.640	28,806.560	
	MERIDIAN BIOSCIENCE INC	6,308	17.185	108,402.980	
	MERIDIAN BANCORP INC	6,129	10.110	61,964.190	
	MERIT MEDICAL SYSTEMS INC	3,637	41.540	151,080.980	
	MICROSTRATEGY INC-CL A	1,020	154.250	157,335.000	
	HERMAN MILLER INC	45,278	31.880	1,443,462.640	
	MILLER INDUSTRIES INC/TENN	233	31.120	7,250.960	
	MIRATI THERAPEUTICS INC	2,991	163.790	489,895.890	
	MODEL N INC	8,640	36.910	318,902.400	
	MODINE MANUFACTURING CO	6,862	6.010	41,240.620	
	MOELIS & CO - CLASS A	9,845	33.100	325,869.500	
	MOMENTA PHARMACEUTICALS INC	7,969	52.360	417,256.840	
	MONRO INC	9,823	41.840	410,994.320	
	MOOG INC-CLASS A	5,777	62.210	359,387.170	
	MORPHIC HOLDING INC	2,136	26.710	57,052.560	
	MYRIAD GENETICS INC	1,822	12.660	23,066.520	
	NGM BIOPHARMACEUTICALS INC	13,502	16.740	226,023.480	
	NANOSTRING TECHNOLOGIES INC	7,038	45.780	322,199.640	
	NATERA INC	14,171	64.010	907,085.710	
	NATIONAL BEVERAGE CORP	2,672	72.610	194,013.920	
	NATIONAL GENERAL HLDGS	7,154	33.940	242,806.760	
	NATURAL GAS SERVICES GROUP	3,535	8.460	29,906.100	
	NATURAL GROCERS BY VITAMIN C	6,846	9.810	67,159.260	
	NAUTILUS INC	2,624	16.620	43,610.880	
	NEOGEN CORP	6,933	78.540	544,517.820	
	NEOGENOMICS INC	18,705	35.910	671,696.550	
	NETGEAR INC	772	30.530	23,569.160	
	NEVRO CORP	2,011	144.430	290,448.730	
	NEW JERSEY RESOURCES CORP	50,550	27.080	1,368,894.000	
	NEWPARK RESOURCES INC	14,623	1.460	21,349.580	
	NEXTier OILFIELD SOLUTIONS I	12,924	1.870	24,167.880	
	NEXTGEN HEALTHCARE INC	5,533	12.270	67,889.910	
	NORTHRIM BANCORP INC	967	24.810	23,991.270	

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
	NORTHWEST BANCSHARES INC	24,310	9.190	223,408.900	
	NORTHWEST NATURAL HOLDING CO	4,281	45.390	194,314.590	
	NORTHWESTERN CORP	725	49.090	35,590.250	
	NOVAGOLD RESOURCES INC	76,491	11.340	867,407.940	
	NOVAVAX INC	7,946	111.630	887,011.980	
	NUVASIVE INC	460	51.030	23,473.800	
	OSI SYSTEMS INC	17,077	78.340	1,337,812.180	
	OCEANEERING INTL INC	62,263	3.940	245,316.220	
	OCEANFIRST FINANCIAL CORP	6,722	13.460	90,478.120	
	OIL STATES INTERNATIONAL INC	18,736	3.120	58,456.320	
	OLYMPIC STEEL INC	7,259	11.930	86,599.870	
	OMNICELL INC	7,678	70.780	543,448.840	
	OMEROS CORP	6,641	10.980	72,918.180	
	ONE GAS INC	4,732	68.220	322,817.040	
	1-800-FLOWERS.COM INC-CL A	14,202	24.400	346,528.800	
	1LIFE HEALTHCARE INC	10,781	26.300	283,540.300	
	ONTO INNOVATION INC	1,399	28.890	40,417.110	
	ONTRAK INC	381	62.860	23,949.660	
	OOMA INC	21,658	13.270	287,401.660	
	OPKO HEALTH INC	98,859	3.220	318,325.980	
	OPTION CARE HEALTH INC	2,005	11.710	23,478.550	
	ORASURE TECHNOLOGIES INC	6,726	11.915	80,140.290	
	ORMAT TECHNOLOGIES INC	650	56.420	36,673.000	
	OVERSTOCK.COM INC	8,671	79.340	687,957.140	
	OXFORD INDUSTRIES INC	10,622	40.640	431,678.080	
	OYSTER POINT PHARMA INC	2,053	19.310	39,643.430	
	PBF ENERGY INC-CLASS A	62,922	6.860	431,644.920	
	PC CONNECTION INC	12,626	40.560	512,110.560	
	PDC ENERGY INC	15,770	11.690	184,351.300	
	PJT PARTNERS INC - A	1,507	57.420	86,531.940	
	PNM RESOURCES INC	2,868	40.680	116,670.240	
	PRA GROUP INC	4,455	40.600	180,873.000	
	PTC THERAPEUTICS INC	8,247	46.120	380,351.640	
	PACIFIC BIOSCIENCES OF CALIF	21,588	8.785	189,650.580	
	PACIFIC MERCANTILE BANCORP	25,309	3.630	91,871.670	
	PAPA JOHN'S INTL INC	1,620	87.090	141,085.800	
	PAR PACIFIC HOLDINGS INC	11,609	7.670	89,041.030	
	PATTERSON COS INC	24,666	23.920	590,010.720	
	PAYLOCITY HOLDING CORP	2,414	149.890	361,834.460	
	PENN NATIONAL GAMING INC	9,480	74.365	704,980.200	
	PERFORMANCE FOOD GROUP CO	9,671	35.330	341,676.430	
	PERSONALIS INC	6,797	23.850	162,108.450	
	PETIQ INC	6,089	29.040	176,824.560	
	PHIBRO ANIMAL HEALTH CORP-A	8,390	17.540	147,160.600	
	PHOTRONICS INC	2,672	9.950	26,586.400	
	PHREESIA INC	25,559	29.660	758,079.940	
	PING IDENTITY HOLDING CORP	6,489	30.880	200,380.320	
	PLANTRONICS INC	1,828	12.310	22,502.680	
	PLAYAGS INC	7,465	3.820	28,516.300	
	PLUG POWER INC	14,886	12.930	192,475.980	
	PORTLAND GENERAL ELECTRIC CO	1,013	35.180	35,637.340	
	POWER INTEGRATIONS INC	8,175	52.660	430,495.500	
	PQ GROUP HOLDINGS INC	2,818	10.340	29,138.120	

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
	PRECIGEN INC	14,513	4.150	60,228.950	
	PRECISION BIOSCIENCES INC	4,251	5.450	23,167.950	
	PREMIER FINANCIAL CORP	21,505	15.530	333,972.650	
	PRESTIGE CONSUMER HEALTHCARE	16,113	35.270	568,305.510	
	PREVAIL THERAPEUTICS INC	19,099	11.310	216,009.690	
	PRICESMART INC	2,478	63.380	157,055.640	
	PROGRESS SOFTWARE CORP	3,893	36.030	140,264.790	
	PROGYNY INC	1,013	26.710	27,057.230	
	PROS HOLDINGS INC	16,978	32.920	558,915.760	
	PROPETRO HOLDING CORP	8,796	4.260	37,470.960	
	PROTECTIVE INSURANCE CORP- B	14,205	13.850	196,739.250	
	PROTO LABS INC	2,391	133.900	320,154.900	
	PROVIDENT FINANCIAL SERVICES	6,891	12.130	83,587.830	
	PUMA BIOTECHNOLOGY INC	13,320	10.180	135,597.600	
	QCR HOLDINGS INC	1,080	26.340	28,447.200	
	QAD INC-A	3,618	42.010	151,992.180	
	QUALYS INC	19,008	97.200	1,847,577.600	
	QUANTERIX CORP	4,076	33.280	135,649.280	
	QUINSTREET INC	7,013	15.310	107,369.030	
	RLI CORP	4,266	82.980	353,992.680	
	RPC INC	25,601	2.990	76,546.990	
	RMR GROUP INC/THE - A	10,345	27.570	285,211.650	
	RH	289	371.960	107,496.440	
	RADIAN GROUP INC	30,101	14.600	439,474.600	
	PADIANT LOGISTICS INC	25,774	5.080	130,931.920	
	RADIUS HEALTH INC	2,789	11.780	32,854.420	
	RAMBUS INC	15,889	13.360	212,277.040	
	RAPID7 INC	12,426	61.580	765,193.080	
	RBC BEARINGS INC	1,916	117.520	225,168.320	
	RE/MAX HOLDINGS INC-CL A	24,708	32.030	791,397.240	
	REALOGY HOLDINGS CORP	8,504	10.250	87,166.000	
	REDFIN CORP	8,420	47.000	395,740.000	
	REGENXBIO INC	9,662	28.900	279,231.800	
	REGIONAL MANAGEMENT CORP	15,654	16.610	260,012.940	
	REPLIGEN CORP	2,490	143.960	358,460.400	
	REPUBLIC BANCORP INC-CLASS A	16,042	28.090	450,619.780	
	REPLIMUNE GROUP INC	3,784	22.150	83,815.600	
	REPUBLIC FIRST BANCORP INC	174,443	1.970	343,652.710	
	RESIDEO TECHNOLOGIES INC	4,504	10.840	48,823.360	
	RETROPHIN INC	20,656	18.720	386,680.320	
	RIGEL PHARMACEUTICALS INC	123,546	2.270	280,449.420	
	RINGCENTRAL INC-CLASS A	2,726	268.820	732,803.320	
	RIVERVIEW BANCORP INC	110,927	3.820	423,741.140	
	RUTH'S HOSPITALITY GROUP INC	2,914	11.370	33,132.180	
	RYERSON HOLDING CORP	33,277	5.610	186,683.970	
	SJW GROUP	1,346	60.660	81,648.360	
	SPS COMMERCE INC	11,508	74.030	851,937.240	
	SVMK INC	2,967	22.980	68,181.660	
	SAIA INC	2,622	120.860	316,894.920	
	SALLY BEAUTY HOLDINGS INC	9,959	10.070	100,287.130	
	SANDY SPRING BANCORP INC	33,613	21.950	737,805.350	
	JOHN B. SANFILIPPO & SON INC	6,445	74.160	477,961.200	
	SANGAMO BIOSCIENCES INC	17,176	10.510	180,519.760	

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
	SCANSOURCE INC	32,569	19.220	625,976.180	
	SCHNITZER STEEL INDS INC-A	31,956	19.440	621,224.640	
	SCHOLASTIC CORP	1,345	20.640	27,760.800	
	EW SCRIPPS CO-CL A	8,047	10.700	86,102.900	
	SEASPINE HOLDINGS CORP	5,792	14.120	81,783.040	
	SEAWORLD ENTERTAINMENT INC	5,600	19.730	110,488.000	
	SELECT MEDICAL HOLDINGS CORP	24,583	19.220	472,485.260	
	SELECTA BIOSCIENCES INC	16,319	2.560	41,776.640	
	SELECTIVE INSURANCE GROUP	1,804	49.810	89,857.240	
	SEMTECH CORP	6,070	51.370	311,815.900	
	SERES THERAPEUTICS INC	10,312	26.490	273,164.880	
	SHENANDOAH TELECOMMUNICATION	4,413	44.020	194,260.260	
	SHOE CARNIVAL INC	2,482	37.060	91,982.920	
	SHOCKWAVE MEDICAL INC	3,684	70.250	258,801.000	
	SHUTTERSTOCK INC	2,202	53.030	116,772.060	
	SIERRA BANCORP	14,494	16.620	240,890.280	
	SILICON LABORATORIES INC	4,462	95.420	425,764.040	
	SILVERCREST ASSET MANAGEME-A	417	10.880	4,536.960	
	SIMMONS FIRST NATL CORP-CL A	2,694	15.110	40,706.340	
	SIMPLY GOOD FOODS CO/THE	2,216	22.230	49,261.680	
	SITONE LANDSCAPE SUPPLY INC	6,928	119.150	825,471.200	
	SLEEP NUMBER CORP	2,172	49.460	107,427.120	
	SMARTFINANCIAL INC	549	12.960	7,115.040	
	SOLARIS OILFIELD INFRAST-A	8,827	6.460	57,022.420	
	SONIC AUTOMOTIVE INC-CLASS A	2,264	39.660	89,790.240	
	SOUTH STATE CORP	7,535	46.840	352,939.400	
	SOUTHERN MISSOURI BANCORP	3,356	23.130	77,624.280	
	SOUTHERN NATL BANCORP OF VA	614	8.400	5,157.600	
	SOUTHWEST GAS HOLDINGS INC	15,585	62.260	970,322.100	
	SPECTRUM PHARMACEUTICALS INC	66,281	4.610	305,555.410	
	SPIRIT AIRLINES INC	16,553	16.550	273,952.150	
	SPOK HOLDINGS INC	2,507	9.600	24,067.200	
	STAMPS.COM INC	4,265	225.360	961,160.400	
	STANDARD MOTOR PRODS	4,239	42.890	181,810.710	
	STEELCASE INC-CL A	58,881	11.350	668,299.350	
	STEPAN CO	932	109.600	102,147.200	
	STIFEL FINANCIAL CORP	6,118	48.590	297,273.620	
	STITCH FIX INC-CLASS A	2,678	31.380	84,035.640	
	STRATEGIC EDUCATION INC	4,180	94.180	393,672.400	
	SUMMIT MATERIALS INC -CL A	40,755	15.660	638,223.300	
	SUNRUN INC	9,034	62.800	567,335.200	
	SUPER MICRO COMPUTER INC	1,616	26.040	42,080.640	
	SUPERNUS PHARMACEUTICALS INC	16,385	21.155	346,624.670	
	SURGALIGN HOLDINGS INC	14,744	1.930	28,455.920	
	SUTRO BIOPHARMA INC	8,574	11.000	94,314.000	
	SYNCHRONOSS TECHNOLOGIES INC	14,012	3.390	47,500.680	
	SYNAPTICS INC	2,839	81.100	230,242.900	
	SYNOVUS FINANCIAL CORP	9,654	20.500	197,907.000	
	TESSCO TECHNOLOGIES INC	20,867	5.990	124,993.330	
	TACTILE SYSTEMS TECHNOLOGY I	13,225	32.670	432,060.750	
	TALOS ENERGY INC	24,167	5.970	144,276.990	
	TARGET HOSPITALITY CORP	31,834	1.260	40,110.840	
	TECHTARGET	10,615	41.250	437,868.750	

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
	TELADOC HEALTH INC	3,339	215.280	718,819.920	
	TENET HEALTHCARE CORP	3,640	23.900	86,996.000	
	TETRA TECH INC	1,815	88.320	160,300.800	
	TEXAS CAPITAL BANCSHARES INC	5,427	31.040	168,454.080	
	TEXAS ROADHOUSE INC	23,126	63.350	1,465,032.100	
	ODP CORP/THE	5,702	20.740	118,259.480	
	REALREAL INC/THE	15,589	16.510	257,374.390	
	TILLY'S INC-CLASS A SHRS	19,125	6.700	128,137.500	
	TIMBERLAND BANCORP INC	562	16.870	9,480.940	
	TITAN MACHINERY INC	4,529	13.000	58,877.000	
	TRANSMEDICS GROUP INC	3,044	14.310	43,559.640	
	TREX COMPANY INC	16,103	68.240	1,098,868.720	
	TRICO BANCSHARES	6,940	23.760	164,894.400	
	TRINET GROUP INC	4,374	60.150	263,096.100	
	TRISTATE CAPITAL HLDGS INC	22,602	13.150	297,216.300	
	TRUECAR INC	24,053	5.410	130,126.730	
	TRUPANION INC	11,183	69.820	780,797.060	
	TRUSTMARK CORP	7,312	20.760	151,797.120	
	TUTOR PERINI CORP	3,143	10.970	34,478.710	
	TWIST BIOSCIENCE CORP	599	66.720	39,965.280	
	II-VI INC	4,353	40.750	177,384.750	
	UMB FINANCIAL CORP	669	46.950	31,409.550	
	USANA HEALTH SCIENCES INC	1,601	76.320	122,188.320	
	U.S. PHYSICAL THERAPY INC	8,029	84.980	682,304.420	
	ULTRAGENYX PHARMACEUTICAL IN	10,907	82.810	903,208.670	
	UNITED COMMUNITY BANKS/GA	42,725	16.205	692,358.620	
	UNITED BANKSHARES INC	5,336	21.380	114,083.680	
	UNITED FIRE GROUP INC	1,735	20.430	35,446.050	
	UNITED INSURANCE HOLDINGS CO	6,760	7.050	47,658.000	
	UNITED NATURAL FOODS INC	3,696	17.230	63,682.080	
	UNIVERSAL LOGISTICS HOLDINGS	17,222	20.170	347,367.740	
	UNIVEST FINANCIAL CORP	17,683	14.355	253,839.460	
	URBAN OUTFITTERS INC	11,756	21.100	248,051.600	
	VANDA PHARMACEUTICALS INC	10,890	9.400	102,366.000	
	VAREX IMAGING CORP	3,832	12.020	46,060.640	
	VARONIS SYSTEMS INC	1,534	115.800	177,637.200	
	VECTRUS INC	1,313	39.700	52,126.100	
	VERACYTE INC	18,255	31.570	576,310.350	
	VERINT SYSTEMS INC	6,189	48.060	297,443.340	
	VERRA MOBILITY CORP	21,909	9.640	211,202.760	
	VIAD CORP	2,860	20.910	59,802.600	
	VIEMED HEALTHCARE INC	9,328	8.810	82,179.680	
	VIR BIOTECHNOLOGY INC	5,358	32.890	176,224.620	
	VIRTUS INVESTMENT PARTNERS	4,987	136.050	678,481.350	
	VISTEON CORP	8,113	68.400	554,929.200	
	VOCERA COMMUNICATIONS INC	6,408	27.560	176,604.480	
	VONAGE HOLDINGS CORP	25,704	10.540	270,920.160	
	WD-40 CO	429	194.990	83,650.710	
	WSFS FINANCIAL CORP	5,796	25.560	148,145.760	
	WABASH NATIONAL CORP	29,918	11.500	344,057.000	
	WALKER & DUNLOP INC	2,101	49.210	103,390.210	
	WASHINGTON FEDERAL INC	22,752	20.600	468,691.200	
	WASHINGTON TRUST BANCORP	6,643	31.210	207,328.030	

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
	WEIS MARKETS INC	5,327	47.470	252,872.690	
	WELBILT INC	15,242	6.320	96,329.440	
	WERNER ENTERPRISES INC	24,147	42.170	1,018,278.990	
	WESBANCO INC	11,105	20.290	225,320.450	
	WESCO INTERNATIONAL INC	905	43.260	39,150.300	
	WESCO INTERNATIONAL INC	2,398	28.180	67,575.640	
	WEST BANCORPORATION	2,973	16.210	48,192.330	
	WESTWOOD HOLDINGS GROUP INC	3,395	11.420	38,770.900	
	WILLSCOT MOBILE MINI HOLDING	37,672	16.480	620,834.560	
	WINGSTOP INC	5,730	142.870	818,645.100	
	WINTRUST FINANCIAL CORP	2,817	38.250	107,750.250	
	WISDOMTREE INVESTMENTS INC	36,174	3.190	115,395.060	
	WOLVERINE WORLD WIDE INC	8,774	26.380	231,458.120	
	WORTHINGTON INDUSTRIES	5,189	37.690	195,573.410	
	WW INTERNATIONAL INC	11,043	19.310	213,240.330	
	XENCOR INC	8,209	38.850	318,919.650	
	Y-MABS THERAPEUTICS INC	2,552	38.220	97,537.440	
	YELP INC	13,191	19.980	263,556.180	
	YEXT INC	29,605	15.700	464,798.500	
	YETI HOLDINGS INC	16,014	47.040	753,298.560	
	ZAGG INC	15,229	2.960	45,077.840	
	ZOOMINFO TECHNOLOGIES INC-A	1,839	34.420	63,298.380	
	ZUMIEZ INC	5,364	28.570	153,249.480	
	ZUORA INC - CLASS A	2,101	10.170	21,367.170	
	AMBARELLA INC	16,111	50.570	814,733.270	
	ARGO GROUP INTERNATIONAL	6,402	34.340	219,844.680	
	BIOHAVEN PHARMACEUTICAL HOLD	459	62.000	28,458.000	
	CALEDONIA MINING CORP PLC	258	17.160	4,427.280	
	CIMPRESS PLC	1,808	75.350	136,232.800	
	CUSHMAN & WAKEFIELD PLC	22,732	10.540	239,595.280	
	ESSENT GROUP LTD	8,817	36.270	319,792.590	
	GAN LTD	1,467	16.860	24,733.620	
	GASLOG LTD	9,746	2.940	28,653.240	
	HELEN OF TROY LTD	1,828	191.460	349,988.880	
	INTERNATIONAL GAME TECHNOLOG	147,359	11.960	1,762,413.640	
	KINIKSA PHARMACEUTICALS-A	1,354	16.590	22,462.860	
	LIVANOVA PLC	5,754	42.500	244,545.000	
	NORDIC AMERICAN TANKERS LTD	31,017	3.680	114,142.560	
	NOVOCURE LTD	2,652	104.150	276,205.800	
	SFL CORP LTD	2,247	7.960	17,886.120	
	SAPIENS INTERNATIONAL CORP	2,001	30.220	60,470.220	
	SIGNET JEWELERS LTD	6,367	17.860	113,714.620	
	THERAVANCE BIOPHARMA INC	15,453	16.920	261,464.760	
	LIBERTY LATIN AMERIC-CL C	37,375	7.950	297,131.250	
	GOLAR LNG LTD	15,957	11.350	181,111.950	
	WATFORD HOLDINGS LTD	3,720	23.670	88,052.400	
	TRINSEO SA	19,614	26.420	518,201.880	
	UROGEN PHARMA LTD	2,141	20.530	43,954.730	
	FRANK'S INTERNATIONAL NV	9,409	1.980	18,629.820	
	ARDMORE SHIPPING CORP	17,950	3.380	60,671.000	
	DHT HOLDINGS INC	17,096	5.180	88,557.280	
	SCORPIO TANKERS INC	12,544	11.380	142,750.720	
	TEEKAY CORP	10,709	2.250	24,095.250	

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
	WAVE LIFE SCIENCES LTD	2,731	15.840	43,259.040	
アメリカドル	小計	8,640,901		187,261,309.420 (19,688,654,072)	
合計		8,640,901		19,688,654,072 (19,688,654,072)	

(2) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	アメリカドル	ACADIA REALTY TRUST	39,701.000	433,931.930	
		AGREE REALTY CORP	900.000	57,807.000	
		ALEXANDER & BALDWIN INC	2,876.000	30,226.760	
		APOLLO COMMERCIAL REAL ESTATE	6,968.000	62,363.600	
		ARBOR REALTY TRUST INC	19,876.000	227,778.960	
		ARMADA HOFFLER PROPERTIES IN	40,670.000	369,283.600	
		BLACKSTONE MORTGAGE TRU-CL A	13,520.000	304,876.000	
		CARETRUST REIT INC	4,986.000	92,440.440	
		CITY OFFICE REIT INC	43,663.000	324,416.090	
		COLONY CAPITAL INC	43,086.000	106,853.280	
		COLONY CREDIT REAL ESTATE INC	6,493.000	31,620.910	
		COMMUNITY HEALTHCARE TRUST I	650.000	29,451.500	
		COREPOINT LODGING INC	57,759.000	282,441.510	
		DIAMONDROCK HOSPITALITY CO	33,781.000	161,473.180	
		ESSENTIAL PROPERTIES REALTY	23,398.000	446,667.820	
		EXANTAS CAPITAL CORP	11,603.000	23,206.000	
		FIRST INDUSTRIAL REALTY TRUST	31,336.000	1,262,214.080	
		FOUR CORNERS PROPERTY TRUST	34,466.000	859,582.040	
		GLOBAL NET LEASE INC	1,685.000	26,943.150	
		GRANITE POINT MORTGAGE TRUST	18,738.000	115,426.080	
		GREAT AJAX CORP	6,490.000	61,590.100	
		HANNON ARMSTRONG SUSTAINABLE	1,133.000	44,662.860	
		INVESCO MORTGAGE CAPITAL	14,850.000	40,837.500	
		KKR REAL ESTATE FINANCE TRUS	3,705.000	62,651.550	
		LADDER CAPITAL CORP-REIT	16,072.000	111,539.680	
		MFA FINANCIAL INC	15,738.000	43,751.640	
		NATIONAL STORAGE AFFILIATES	2,136.000	73,051.200	
		NEW YORK MORTGAGE TRUST INC	15,396.000	41,107.320	
		NEXPOINT RESIDENTIAL	12,075.000	504,735.000	
		PEBBLEBROOK HOTEL TRUST	10,516.000	127,348.760	
		PLYMOUTH INDUSTRIAL REIT INC	11,640.000	145,267.200	
		QTS REALTY TRUST INC-CL A	33,952.000	2,127,092.800	
		RETAIL PROPERTIES OF AME - A	14,497.000	82,053.020	
		RETAIL VALUE INC	2,453.000	28,773.690	
		RYMAN HOSPITALITY PROPERTIES	3,875.000	142,251.250	
		SABRA HEALTH CARE REIT INC	13,282.000	192,854.640	
SERITAGE GROWTH PROP- A REIT	4,841.000	65,982.830			
SITE CENTERS CORP	6,005.000	42,995.800			
SUMMIT HOTEL PROPERTIES INC	46,720.000	241,075.200			
TERRENO REALTY CORP	6,359.000	343,195.230			
TPG RE FINANCE TRUST INC	6,985.000	60,629.800			
TWO HARBORS INVESTMENT CORP	42,165.000	215,884.800			
UNITI GROUP INC	10,814.000	105,977.200			

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
		WESTERN ASSET MORTGAGE CAPIT	26,906.000	55,157.300	
	アメリカドル	小計	764,760.000	10,209,470.300 (1,073,423,707)	
投資証券	合計		764,760.000	1,073,423,707 (1,073,423,707)	
合計				1,073,423,707 (1,073,423,707)	

- (注) 1 各種通貨毎の小計の欄における()内の金額は、邦貨換算額であります。
 2 小計・合計欄における()内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。
 3 投資証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。
 4 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率	組入投資 証券時価 比率	合計金額に 対する比率
アメリカドル	株式 686銘柄 投資証券 44銘柄	94.8% -	- % 5.2%	100.0%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

当該事項はデリバティブ取引関係の注記事項として記載しております。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】(2020年10月末現在)

「ブラックロック・米国小型株式 ビッグデータ戦略ファンド(為替ヘッジなし)」

資産総額	11,952,262,271円
負債総額	45,399,255円
純資産総額(-)	11,906,863,016円
発行済数量	10,781,603,414口
1 単位当たり純資産額(/)	1.1044円

「ブラックロック・米国小型株式 ビッグデータ戦略ファンド(為替ヘッジあり)」

資産総額	9,075,888,135円
負債総額	67,612,652円
純資産総額(-)	9,008,275,483円
発行済数量	8,139,872,927口
1 単位当たり純資産額(/)	1.1067円

(参考情報)

「米国小型株式 ビッグデータ戦略マザーファンド」

資産総額	21,142,862,417円
負債総額	295,725,900円
純資産総額(-)	20,847,136,517円
発行済数量	17,814,363,372口
1 単位当たり純資産額(/)	1.1702円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

1 受益証券の名義書換え等
該当事項はありません。

2 受益者名簿の閉鎖の時期
受益者名簿は作成していません。

3 投資者に対する特典
該当事項はありません。

4 内国投資信託受益証券の譲渡制限の内容
ファンド受益証券の譲渡制限は設けておりません。

5 受益証券の再発行
投資者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。

6 受益権の譲渡
投資者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該投資者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

の申請のある場合には、の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。

の振替について、委託会社は、当該投資者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めたときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

7 受益権の譲渡の対抗要件
受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

8 受益権の再分割
委託会社は、受益権の再分割を行いません。ただし、受託会社と協議のうえ、社振法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

9 償還金
償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている投資者（償還日以前において換金が行なわれた受益権にかかる投資者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で購入代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として投資者とします。）に支払います。なお、当該投資者は、その口座が開設されている振替機関等に対して委託会社がこの信託の償還をするのと引き換えに、当該償還に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行なうものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行なわれます。また、受益証券を保有している投資者に対しては、償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日から受益証券と引き換えに当該投資者に支払います。

10 質権口記載または記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、換金の申込の受付け、換金代金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしがって取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額等

資本金 3,120百万円

発行する株式の総数 36,000株

発行済株式の総数 15,000株

直近5カ年における主な資本金の額の増減

2017年12月7日付で、資本金を2,435百万円から3,120百万円に増額しました。

(2) 委託会社の機構

経営の意思決定機構

<株主総会>

株主により構成される会社における最高の意思決定機関として、取締役の選任、利益処分の承認、定款の変更等、会社法および定款の定めにしたがって重要事項の決定を行ないます。

<取締役会>

取締役により構成され、当社の業務執行を決定し、その執行について監督します。

<エグゼクティブ委員会他各委員会>

当社における適切な経営戦略の構築、業務執行体制の構築および業務運営の推進を目的として、エグゼクティブ委員会を設置します。また、その他各種委員会を設置し、業務の能率的運営および責任体制の確立を図っています。

運用の意思決定機構

投資委員会

・投資委員会にて運用にかかる投資方針、パフォーマンスおよびリスク管理に関する重要事項を審議します。

運用担当部署

・各運用担当部署では、投資委員会の決定にしたがい、ファンドの個別の運用計画を策定し、各部署の投資プロセスを通して運用を行ないます。

ポートフォリオ・マネジャー

・ポートフォリオ・マネジャーは、策定された運用計画に基づき、個別銘柄を選択し売買に関する指図を行ないます。

リスク管理

・委託会社ではリスク管理を重視しており、独自開発のシステムを用いてリスク管理を行なっております。具体的には、運用担当部門とは異なる部門においてファンドの投資リスクの計測・分析、投資制限のモニタリングなどを行なうことにより、ファンドの投資リスクが運用方針に合致していることを確認し、その結果を運用担当部門にフィードバックするほか、社内関係者で共有しております。また、委託会社の業務に関するリスクについて社内規程を定めて管理を行なっております。

2【事業の内容及び営業の概況】

投信法に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行なうとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用(投資運用業)を行なっています。また、金融商品取引法に定める投資助言業務、第一種金融商品取引業務および第二種金融商品取引業務等を行なっています。

委託会社の運用する証券投資信託は2020年10月末現在、以下の通りです(親投資信託を除きます。)

種類	本数(本)	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	168	9,095,601
単位型株式投資信託	31	278,083
合計	199	9,373,683

3【委託会社等の経理状況】

1．財務諸表の作成方法について

委託会社であるブラックロック・ジャパン株式会社(以下「当社」という。)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。)第2条及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」(2007年8月6日内閣府令第52号。)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第33期事業年度(自2019年1月1日 至2019年12月31日)の財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．財務諸表に記載している金額については、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(1)【貸借対照表】

(単位：百万円)

		第32期 (2018年12月31日現在)	第33期 (2019年12月31日現在)
資産の部			
流動資産			
現金・預金		23,891	20,388
立替金		2	26
前払費用		151	175
未収入金	2	11	30
未収委託者報酬		1,588	1,696
未収運用受託報酬		2,291	2,268
未収収益	2	1,402	1,832
その他流動資産		18	0
流動資産計		29,359	26,418
固定資産			
有形固定資産			
建物附属設備	1	1,484	1,240
器具備品	1	380	475
有形固定資産計		1,864	1,716
無形固定資産			
ソフトウェア		8	5
無形固定資産計		8	5
投資その他の資産			
投資有価証券		11	49
長期差入保証金		1,119	1,120
前払年金費用		696	800
長期前払費用		27	45
繰延税金資産		848	824
投資その他の資産計		2,702	2,839
固定資産計		4,575	4,561
資産合計		33,935	30,980

	第32期 (2018年12月31日現在)	第33期 (2019年12月31日現在)
負債の部		
流動負債		
預り金	97	94
未払金	2	
未払収益分配金	4	4
未払償還金	74	74
未払手数料	515	487
その他未払金	1,184	985
未払費用	2	
未払消費税等	97	117
未払法人税等	440	363
為替予約	3	-
前受金	78	97
賞与引当金	1,939	2,017
役員賞与引当金	142	139
早期退職慰労引当金	42	10
流動負債計	5,661	5,493
固定負債		
退職給付引当金	60	67
資産除去債務	781	782
固定負債計	842	850
負債合計	6,503	6,344
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,120	3,120
資本剰余金		
資本準備金	3,001	3,001
その他資本剰余金	3,846	3,846
資本剰余金合計	6,847	6,847
利益剰余金		
利益準備金	336	336
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	17,127	14,330
利益剰余金合計	17,464	14,666
株主資本合計	27,432	24,634
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	0	1
評価・換算差額等合計	0	1
純資産合計	27,431	24,636
負債・純資産合計	33,935	30,980

(2)【損益計算書】

(単位：百万円)

		第32期 (自 2018年 1月 1日 至 2018年12月31日)	第33期 (自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日)
営業収益			
委託者報酬		5,639	5,643
運用受託報酬	1	8,523	7,545
その他営業収益	1	13,511	13,290
営業収益計		27,674	26,480
営業費用			
支払手数料		1,856	1,632
広告宣伝費		191	167
調査費			
調査費		363	381
委託調査費	1	4,164	3,587
調査費計		4,528	3,968
委託計算費		84	82
営業雑経費			
通信費		59	53
印刷費		11	82
諸会費		34	43
営業雑経費計		106	178
営業費用計		6,767	6,029
一般管理費			
給料			
役員報酬		406	482
給料・手当		4,213	4,441
賞与		2,359	2,343
給料計		6,979	7,268
退職給付費用		275	308
福利厚生費		940	977
事務委託費	1	2,568	2,339
交際費		66	57
寄付金		3	2
旅費交通費		238	233
租税公課		245	257
不動産賃借料		804	875
水道光熱費		72	76
固定資産減価償却費		315	404
のれん償却額		42	-
資産除去債務利息費用		3	0
諸経費		424	312
一般管理費計		12,980	13,114
営業利益		7,926	7,335

	第32期 (自 2018年 1月 1日 至 2018年12月31日)	第33期 (自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日)
営業外収益		
その他	1	1
営業外収益計	1	1
営業外費用		
為替差損	26	32
固定資産除却損	-	3
その他	-	0
営業外費用計	26	36
経常利益	7,901	7,300
特別利益		
特別利益計	-	-
特別損失		
特別退職金	84	36
特別損失計	84	36
税引前当期純利益	7,817	7,263
法人税、住民税及び事業税	2,491	2,338
法人税等調整額	61	22
当期純利益	5,387	4,902

(3)【株主資本等変動計算書】

第32期 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位:百万円)

	株主資本							評価・換算差額等		純資産 合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本 合計	その他有価証 券評価差額金		評価・換算 差額等合計
		資本 準備金	その他資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計				
2018年1月1日残高	3,120	3,001	3,846	6,847	336	11,739	12,076	22,044	0	0	22,044
当期変動額											
当期純利益						5,387	5,387	5,387			5,387
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									0	0	0
当期変動額合計	-	-	-	-	-	5,387	5,387	5,387	0	0	5,387
2018年12月31日残高	3,120	3,001	3,846	6,847	336	17,127	17,464	27,432	0	0	27,431

第33期 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位:百万円)

	株主資本							評価・換算差額等		純資産 合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本 合計	その他有価証 券評価差額金		評価・換算 差額等合計
		資本 準備金	その他資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計				
2019年1月1日残高	3,120	3,001	3,846	6,847	336	17,127	17,464	27,432	0	0	27,431
当期変動額											
剰余金の配当						7,700	7,700	7,700			7,700
当期純利益						4,902	4,902	4,902			4,902
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									1	1	1
当期変動額合計	-	-	-	-	-	2,797	2,797	2,797	1	1	2,795
2019年12月31日残高	3,120	3,001	3,846	6,847	336	14,330	14,666	24,634	1	1	24,636

注 記 事 項

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)を採用しております。

2. デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産

定額法により償却しております。なお、主な耐用年数は建物附属設備6～18年、器具備品2～15年であります。

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアの減価償却方法については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

のれんの償却方法については、その効果の及ぶ期間(5～9年)に基づく定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金の計上方法

債権の貸倒損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金の計上方法

旧退職金制度

適格退職年金制度移行日現在在籍していた従業員については、旧退職金制度に基づく給付額を保証しているため、期末現在の当該給付額と年金制度に基づく給付額との差額を引当て計上しております。

確定拠出年金制度

確定拠出年金制度(DC)による退職年金制度を有しております。

確定給付年金制度

キャッシュ・バランス型の年金制度(CB)の退職年金制度を有しております。CBには、一定の利回り保証を付しており、これの将来の支払に備えるため、確定給付型の会計基準に準じた会計処理方法により引当金を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、ポイント基準によっております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理または費用から控除することとしております。

(3) 賞与引当金の計上方法

従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(4) 役員賞与引当金の計上方法

役員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(5) 早期退職慰労引当金の計上方法

早期退職慰労の支払に備えて、早期退職慰労支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

5. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

親会社であるブラックロック・ジャパン・ホールディングス合同会社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)

「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足したときに又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
建物附属設備	1,525 百万円	1,769 百万円
器具備品	950 百万円	1,104 百万円

2 関係会社に対する資産及び負債

各科目に含まれているものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
未収入金	- 百万円	3 百万円
未収収益	554 百万円	917 百万円
未払金	1,168 百万円	969 百万円
未払費用	385 百万円	445 百万円

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
当座貸越極度額	1,000 百万円	1,000 百万円
借入実行残高	-	-
差引額	1,000 百万円	1,000 百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社に対する営業収益及び営業費用

各科目に含まれているものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年 1月 1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日)
その他営業収益	5,680 百万円	5,554 百万円
委託調査費	704 百万円	698 百万円
事務委託費	864 百万円	954 百万円
運用受託報酬	149 百万円	225 百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

	前事業年度期首	増加	減少	前事業年度末
普通株式(株)	15,000	-	-	15,000

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	15,000	-	-	15,000

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年3月28日 株主総会決議	普通株式	7,700	513,333	2018年12月31日	2019年3月29日

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については関連当事者からの長期借入に限定しています。

投資有価証券は、当社設定の投資信託であり、通常の営業過程において保有しております。

デリバティブについては、外貨建て営業債権及び債務の為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社の経理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、個別に未収債権の回収可能性を管理する体制をしいております。

営業債務である未払手数料はその全てが1年以内の支払期日となっております。

営業債務は流動性リスクに晒されていますが、当社では資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、金額的重要性が低いものについては含めておりません。

前事業年度（2018年12月31日）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金・預金	23,891	23,891	-
(2) 未収委託者報酬	1,588	1,588	-
(3) 未収運用受託報酬	2,291	2,291	-
(4) 未収収益	1,402	1,402	-
(5) 長期差入保証金	1,119	1,112	6
資産計	30,293	30,287	6
(1) 未払手数料	515	515	-
(2) 未払費用	1,039	1,039	-
負債計	1,554	1,554	-

当事業年度（2019年12月31日）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金・預金	20,388	20,388	-
(2) 未収委託者報酬	1,696	1,696	-
(3) 未収運用受託報酬	2,268	2,268	-
(4) 未収収益	1,832	1,832	-
(5) 長期差入保証金	1,120	1,116	4
資産計	27,306	27,302	4
(1) 未払手数料	487	487	-
(2) 未払費用	1,102	1,102	-
負債計	1,590	1,590	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬及び(4) 未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(5) 長期差入保証金

事務所敷金の時価については、事務所の敷金を当該賃貸借契約期間を基にしたインターバンク市場で取引されている円金利スワップレートで割り引いて算定する方法によっています。また従業員社宅敷金の時価については、平均残存勤務期間を基にしたインターバンク市場で取引されている円金利スワップレートで割り引いて算定する方法によっています。

負 債

(1) 未払手数料、(2) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（2018年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 現金・預金	23,891	-	-	-
(2) 未収委託者報酬	1,588	-	-	-
(3) 未収運用受託報酬	2,291	-	-	-
(4) 未収収益	1,402	-	-	-
(5) 長期差入保証金	-	1,051	56	11
合計	29,174	1,051	56	11

当事業年度（2019年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 現金・預金	20,388	-	-	-
(2) 未収委託者報酬	1,696	-	-	-
(3) 未収運用受託報酬	2,268	-	-	-
(4) 未収収益	1,832	-	-	-
(5) 長期差入保証金	-	1,051	57	11
合計	26,186	1,051	57	11

(有価証券関係)

前事業年度 (2018年12月31日)

その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他 投資信託	11	12	0
合計		11	12	0

当事業年度 (2019年12月31日)

その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他 投資信託	49	47	1
合計		49	47	1

(退職給付関係)

前事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、旧パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社で設けられていた、旧退職金制度を引き続き有しています。当社は、平成21年12月2日に旧ブラックロック・ジャパン株式会社との合併に伴い、旧ブラックロック・ジャパン株式会社における退職年金制度(確定拠出年金制度及び確定給付年金制度)を承継しました。また、平成23年1月1日付で旧パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社から引き継いだ適格退職年金制度はキャッシュ・バランス型の確定給付年金制度に移行しました。従って、平成23年1月1日以降、からの三つの制度を有しています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位:百万円)

	前事業年度 (自 2018年 1月 1日 至 2018年12月31日)
退職給付債務の期首残高	1,832
勤務費用	269
利息費用	7
数理計算上の差異の発生額	11
退職給付の支払額	138
過去勤務費用の発生額	47
退職給付債務の期末残高	1,934

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位:百万円)

	前事業年度 (自 2018年 1月 1日 至 2018年12月31日)
年金資産の期首残高	2,621
期待運用収益	23
数理計算上の差異の発生額	113
事業主からの拠出額	303
退職給付の支払額	138
年金資産の期末残高	2,696

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,874
年金資産	2,696
非積立型制度の退職給付債務	821
	60
未積立退職給付債務	761
未認識数理計算上の差異	73
未認識過去勤務費用	52
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	635
退職給付引当金	60
前払年金費用	696
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	635

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 1月 1日 至 2018年12月31日)
勤務費用	269
利息費用	7
期待運用収益	23
数理計算上の差異の費用処理額	44
過去勤務費用の処理額	8
確定給付制度に係る退職給付費用合計	200
特別退職金	84
合計	285

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年12月31日)
合同運用	100%
合計	100%

合同運用による年金資産の主な商品分類ごとの比率は、債券77%、株式20%及びその他3%となっております。

長期期待運用収益率の算定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前事業年度 (自 2018年 1月 1日 至 2018年12月31日)
割引率	0.6%
長期期待運用収益率	1.0%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、75百万円でありました。

当事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、旧パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社で設けられていた、旧退職金制度を引き続き有しています。当社は、平成21年12月2日に旧ブラックロック・ジャパン株式会社との合併に伴い、旧ブラックロック・ジャパン株式会社における退職年金制度（確定拠出年金制度及び確定給付年金制度）を承継しました。また、平成23年1月1日付で旧パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社から引き継いだ適格退職年金制度はキャッシュ・バランス型の確定給付年金制度に移行しました。従って、平成23年1月1日以降、からの三つの制度を有しています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

（単位：百万円）

	当事業年度 (自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日)
退職給付債務の期首残高	1,934
勤務費用	290
利息費用	11
数理計算上の差異の発生額	14
退職給付の支払額	204
過去勤務費用の発生額	-
退職給付債務の期末残高	2,047

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

（単位：百万円）

	当事業年度 (自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日)
年金資産の期首残高	2,696
期待運用収益	26
数理計算上の差異の発生額	132
事業主からの拠出額	328
退職給付の支払額	204
年金資産の期末残高	2,979

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(単位：百万円)

	当事業年度 (2019年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,979
年金資産	2,979
非積立型制度の退職給付債務	999
	67
未積立退職給付債務	931
未認識数理計算上の差異	157
未認識過去勤務費用	41
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	732
退職給付引当金	67
前払年金費用	800
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	732

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	当事業年度 (自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日)
勤務費用	290
利息費用	11
期待運用収益	26
数理計算上の差異の費用処理額	33
過去勤務費用の処理額	10
確定給付制度に係る退職給付費用合計	231
特別退職金	36
合計	267

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	当事業年度 (2019年12月31日)
合同運用	100%
合計	100%

合同運用による年金資産の主な商品分類ごとの比率は、債券76%、株式21%及びその他3%となっております。

長期期待運用収益率の算定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	当事業年度 (自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日)
割引率	0.6%
長期期待運用収益率	1.0%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、75百万円でありました。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
繰延税金資産		
未払費用	167	191
賞与引当金	591	617
資産除去債務	239	239
未払事業税	83	72
早期退職慰労引当金	13	3
退職給付引当金	18	20
有形固定資産	3	1
その他	96	45
繰延税金資産合計	1,213	1,191
繰延税金負債		
退職給付引当金	213	245
資産除去債務に対応する除去費用	152	121
その他	-	0
繰延税金負債合計	365	366
繰延税金資産の純額	848	824

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
固定資産 - 繰延税金資産	848	824

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年12月31日)		当事業年度 (2019年12月31日)	
	30.9	%	30.6	%
法定実効税率				
(調整)				
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0		1.9	
損金不算入ののれん償却額	0.2		-	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.1		-	
所得拡大促進税制による税額控除	1.9		-	
その他	0.8		0.0	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.1	%	32.5	%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

当社事業所の定期建物賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該定期建物賃貸借契約上の賃貸借期間約5年と見積り、割引率は0.16%~0.18%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

(単位:百万円)

	前事業年度 (自 2018年 1月 1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日)
期首残高	262	781
有形固定資産の取得に伴う増加額	75	-
見積りの変更による増加額	440	-
時の経過による調整額	3	0
資産除去債務の履行による減少額	-	-
期末残高	781	782

(デリバティブ取引関係)

前事業年度 (2018年12月31日)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	うち1年超		時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	164	-		3	3
	合計	164	-		3	3

(注) 時価の算定方法 先物為替相場に基づき算定しております。

当事業年度 (2019年12月31日)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	うち1年超		時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	79	-		0	0
	買建 英ポンド	0	-		0	0
合計		79	-		0	0

(注) 時価の算定方法 先物為替相場に基づき算定しております。

(セグメント情報等)

前事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

1. セグメント情報

当社は主として投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	委託者報酬	運用受託報酬	その他	合計
外部顧客営業収益	5,639	8,523	13,511	27,674

(2) 地域ごとの情報

売上高

(単位:百万円)

日本	北米	その他	合計
13,237	11,293	3,143	27,674

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める主要な顧客は以下のとおりです。

(単位:百万円)

相手先	営業収益	関連するセグメント名
ブラックロック・ファイナンシャル・マネジメント・インク	5,830	投資運用業
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	3,458	投資運用業

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当社は主として投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

当事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

1. セグメント情報

当社は主として投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	委託者報酬	運用受託報酬	その他	合計
外部顧客営業収益	5,643	7,545	13,290	26,480

(2) 地域ごとの情報

売上高

（単位：百万円）

日本	北米	その他	合計
12,538	11,197	2,744	26,480

（注） 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める主要な顧客は以下のとおりです。

（単位：百万円）

相手先	営業収益	関連するセグメント名
ブラックロック・ファイナンシャル・マネジメント・インク	5,779	投資運用業
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	3,314	投資運用業

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当社は主として投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

前事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	ブラックロック・ファイナンシャル・マネジメント・インク	米国 ニューヨーク州	73 百万 米ドル	投資 顧問業	(被所有) 間接 100	投資顧問 契約の 再委任等	運用 受託報酬	149	未収収益	554
							受入 手数料	5,680		
							委託 調査費	704	未払費用	385
							事務 委託費	864	その他未払金	165
親会社	ブラックロック・ジャパン・ホールディングス合同会社	日本 東京都	1万円	持株会社	(被所有) 直接 100	株式の 保有等	営業外収益	-	その他未払金	1,002

当事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	ブラックロック・ファイナンシャル・マネジメント・インク	米国 ニューヨーク州	73 百万 米ドル	投資 顧問業	(被所有) 間接 100	投資顧問 契約の 再委任等	運用 受託報酬	225	未収収益	917
							受入 手数料	5,554		
							委託 調査費	698	未払費用	445
							事務 委託費	954	その他未払金	74
親会社	ブラックロック・ジャパン・ホールディングス合同会社	日本 東京都	1万円	持株会社	(被所有) 直接 100	株式の 保有等	営業外収益	-	未収入金	3
									その他未払金	894

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

(3) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
同一の親会社を持つ会社	ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	米国カリフォルニア州	1,000米ドル	投資顧問業	なし	投資顧問契約の再委任等	受入手数料	3,458	未収収益	330
							委託調査費	37	未払費用	4
							事務委託費	8		

当事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
同一の親会社を持つ会社	ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	米国カリフォルニア州	1,000米ドル	投資顧問業	なし	投資顧問契約の再委任等	受入手数料	3,314	未収収益	360
							委託調査費	145	未払費用	9
							事務委託費	28		

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 運用受託報酬については、一般取引条件と同様に決定しております。
- (2) 受入手数料については、一般取引条件と同様に決定しております。
- (3) 委託調査費については、一般取引条件と同様に決定しております。
- (4) 事務委託費については、一般取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社に関する注記

(1) 親会社情報

- ブラックロック・インク(ニューヨーク証券取引所に上場)
- ブラックロック・ファイナンシャル・マネジメント・インク(非上場)
- ブラックロック・ジャパン・ホールディングス合同会社(非上場)

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 2018年 1月 1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日)
1株当たり純資産額	1,828,761 円 92 銭	1,642,418 円 94 銭
1株当たり当期純利益金額	359,180 円 40 銭	326,833 円 15 銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2018年 1月 1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日)
当期純利益 (百万円)	5,387	4,902
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	5,387	4,902
普通株式の期中平均株式数 (株)	15,000	15,000

独立監査人の監査報告書は、当事業年度(自 2019年1月1日 至2019年12月31日)を対象としております。

【中間財務諸表】

1．中間財務諸表の作成方法について

委託会社であるブラックロック・ジャパン株式会社（以下「当社」という。）の中間財務諸表すなわち中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1977年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条の規定により「金融商品取引業等に関する内閣府令」（2007年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（自2020年1月1日 至2020年6月30日）の中間財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

3．財務諸表に記載している金額については、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(1) 中間貸借対照表

(単位：百万円)

		中間会計期間末 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	2	14,477
立替金		20
前払費用		189
未収入金		6
未収委託者報酬		1,585
未収運用受託報酬		1,640
未収収益		829
為替予約		1
流動資産計		18,750
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	1	1,120
器具備品	1	518
有形固定資産計		1,638
無形固定資産		
ソフトウェア		7
無形固定資産計		7
投資その他の資産		
投資有価証券		36
長期差入保証金		1,119
前払年金費用		849
長期前払費用		36
繰延税金資産		481
投資その他の資産計		2,523
固定資産計		4,169
資産合計		22,920

(単位:百万円)

中間会計期間末
(2020年6月30日)

負債の部	
流動負債	
預り金	117
未払金	
未払収益分配金	4
未払償還金	74
未払手数料	418
その他未払金	522
未払費用	672
未払消費税等	150
未払法人税等	279
前受金	26
賞与引当金	883
役員賞与引当金	70
流動負債計	3,221
固定負債	
退職給付引当金	68
資産除去債務	783
固定負債計	851
負債合計	4,073
純資産の部	
株主資本	
資本金	3,120
資本剰余金	
資本準備金	3,001
その他資本剰余金	3,846
資本剰余金合計	6,847
利益剰余金	
利益準備金	336
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	8,543
利益剰余金合計	8,880
株主資本合計	18,848
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	1
評価・換算差額等合計	1
純資産合計	18,846
負債・純資産合計	22,920

(2) 中間損益計算書

(単位：百万円)

	中間会計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
営業収益	
委託者報酬	2,714
運用受託報酬	3,593
その他営業収益	6,146
営業収益計	12,454
営業費用	
支払手数料	695
広告宣伝費	46
調査費	
調査費	181
委託調査費	1,687
調査費計	1,869
委託計算費	39
営業雑経費	
通信費	29
印刷費	45
諸会費	22
営業雑経費計	98
営業費用計	2,749
一般管理費	
給料	
役員報酬	425
給料・手当	2,334
賞与	1,196
給料計	3,956
退職給付費用	165
福利厚生費	498
事務委託費	1,118
交際費	11
旅費交通費	29
租税公課	137
不動産賃借料	457
水道光熱費	28
固定資産減価償却費	214
資産除去債務利息費用	0
諸経費	155
一般管理費計	6,775
営業利益	2,929

(単位：百万円)

	中間会計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
営業外収益	
受取利息	0
有価証券売却益	0
為替差益	17
雑益	0
営業外収益計	18
経常利益	2,947
税引前中間純利益	2,947
法人税、住民税及び事業税	690
法人税等調整額	344
中間純利益	1,913

(3) 中間株主資本等変動計算書

中間会計期間（自 2020年1月1日 至 2020年6月30日）

（単位：百万円）

	株主資本							評価・換算差額等		純資産 合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本 合計	その他有価 証券評価 差額金		評価・換算 差額等合計
		資本 準備金	その他資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	3,120	3,001	3,846	6,847	336	14,330	14,666	24,634	1	1	24,636
当中間期変動額											
剰余金の配当						7,700	7,700	7,700			7,700
中間純利益						1,913	1,913	1,913			1,913
株主資本以外の項目の当 中間期変動額（純額）									2	2	2
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	5,786	5,786	5,786	2	2	5,789
当中間期末残高	3,120	3,001	3,846	6,847	336	8,543	8,880	18,848	1	1	18,846

注 記 事 項

(重要な会計方針)

項 目	中間会計期間 自 2020年1月 1日 至 2020年6月30日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。</p>
2. デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法	<p>時価法を採用しております。</p>
3. 固定資産の減価償却方法	<p>(1) 有形固定資産 定額法により償却しております。 なお、主な耐用年数は建物附属設備5～18年、器具備品3～15年であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアの減価償却方法については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金の計上方法 債権の貸倒損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金の計上方法 旧退職金制度 適格退職年金制度移行日現在在籍していた従業員については、旧退職制度に基づく給付額を保証しているため、中間会計期間末現在の当該給付額と年金制度に基づく給付額との差額を引当て計上しております。</p> <p>確定拠出年金制度 確定拠出年金制度（DC）による退職年金制度を有しております。</p> <p>確定給付年金制度 キャッシュ・バランス型の年金制度（CB）の退職年金制度を有しております。CBには、一定の利回り保証を付しており、これの将来の支払に備えるため、確定給付型の会計基準に準じた会計処理方法により引当金を計上しております。</p> <p>退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、ポイント基準によっております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理または費用から控除することとしております。</p> <p>(3) 賞与引当金の計上方法 従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p>

項 目	中間会計期間 自 2020年1月 1日 至 2020年6月30日
5. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	(4) 役員賞与引当金の計上方法 役員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。 (5) 早期退職慰労引当金の計上方法 早期退職慰労金の支払に備えて、早期退職慰労金支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。
6. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建金銭債権債務は、中間会計期間末の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 (1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 (2) 連結納税制度の適用 親会社であるブラックロック・ジャパン・ホールディングス合同会社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

中間会計期間 自 2020年1月 1日 至 2020年6月30日
(金銭債権と金銭債務の相殺表示に関わる会計方針の変更) 当社は、当社グループ会社間の債権債務を含む金銭債権及び金銭債務を従来総額で表示していましたが、グループ会社間でのマスター・ネットینگ契約締結を契機に見直しを行った結果、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第14号)第140項に基づき、金銭債権と金銭債務を相殺表示する方が当社の財政状態をより適切に表示できると判断し、当中間会計期間から相殺表示する方法へ変更しております。

(中間貸借対照表関係)

中間会計期間末 2020年6月30日	
1 有形固定資産の減価償却累計額	
建物附属設備	1,889百万円
器具備品	1,197百万円
2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。	
当座貸越極度額	1,000百万円
借入実行残高	-
差引額	1,000百万円

(中間損益計算書関係)

中間会計期間 自 2020年1月 1日 至 2020年6月30日	
1 減価償却実施額	
有形固定資産	213百万円
無形固定資産	1百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

中間会計期間 自 2020年1月 1日 至 2020年6月30日					
1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項					
	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計 期間末株式数	
発行済株式					
普通株式	15,000	-	-	15,000	
合計	15,000	-	-	15,000	
2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項 該当事項はありません。					
3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。					
4. 配当に関する事項					
(1) 配当金支払額					
	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年3月30日 株主総会決議	普通株式	7,700	513,333	2019年12月31日	2020年3月31日
(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの 該当事項はありません。					

(金融商品関係)

中間会計期間
自 2020年1月 1日
至 2020年6月30日

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については関連当事者からの長期借入に限定しています。

投資有価証券は、当社設定の投資信託であり、通常の営業過程において保有しております。

デリバティブについては、外貨建て営業債権及び債務の為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社の経理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、個別に未収債権の回収可能性を管理する体制をしいております。

営業債務である未払手数料はその全てが1年以内の支払期日となっております。

営業債務は流動性リスクに晒されていますが、当社では資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年6月30日（中間期の決算日）における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：百万円）

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
現金・預金	14,477	14,477	-
未収委託者報酬	1,585	1,585	-
未収運用受託報酬	1,640	1,640	-
未収収益	829	829	-
投資有価証券 その他有価証券	36	36	-
長期差入保証金	1,119	1,117	2
資産計	19,689	19,686	2
未払手数料	418	418	-
未払費用	672	672	-
負債計	1,091	1,091	-
デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されていない もの	1	1	-
デリバティブ計	1	1	-

(注)

金融商品の時価の算定方法に関する事項

現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

投資有価証券

投資有価証券は、投資信託であり、決算日の基準価格によっています。

中間会計期間 自 2020年1月 1日 至 2020年6月30日
<p>長期差入保証金</p> <p>事務所敷金の時価については、事務所の敷金を当該賃貸借契約期間を基にしたインターバンク市場で取引されている円金利スワップレートで割り引いて算定する方法によっています。また従業員社宅敷金の時価については、平均残存勤務期間を基にしたインターバンク市場で取引されている円金利スワップレートで割り引いて算定する方法によっています。</p> <p>但し、上記レートがマイナスとなる場合は、割引率はゼロを使用しております。</p> <p>未払手数料、未払費用</p> <p>これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。</p> <p>デリバティブ取引</p> <p>デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。</p>

(有価証券関係)

中間会計期間 自 2020年1月 1日 至 2020年6月30日																				
<p>その他有価証券</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 15%;">種類</th> <th style="width: 15%;">中間貸借対照表 計上額</th> <th style="width: 15%;">取得原価</th> <th style="width: 15%;">差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの</td> <td>その他 投資信託</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td>貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの</td> <td>その他 投資信託</td> <td style="text-align: center;">35</td> <td style="text-align: center;">37</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td></td> <td style="text-align: center;">36</td> <td style="text-align: center;">38</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> </tbody> </table>		種類	中間貸借対照表 計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他 投資信託	1	1	0	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他 投資信託	35	37	1	合計		36	38	1
	種類	中間貸借対照表 計上額	取得原価	差額																
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他 投資信託	1	1	0																
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他 投資信託	35	37	1																
合計		36	38	1																

(資産除去債務関係)

中間会計期間 自 2020年1月 1日 至 2020年6月30日								
<p>資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの</p> <p>1. 当該資産除去債務の概要 当社事業所の定期建物賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。</p> <p>2. 当該資産除去債務の金額の算定方法 使用見込期間を当該定期建物賃貸借契約上の賃貸借期間5年と見積り、割引率は0.16%～0.18%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。</p> <p>3. 当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">期首残高</td> <td style="text-align: right;">782 百万円</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産の取得に伴う増加額</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td>時の経過による調整額</td> <td style="text-align: right;">0 百万円</td> </tr> <tr> <td>中間会計期間末残高</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">783 百万円</td> </tr> </table>	期首残高	782 百万円	有形固定資産の取得に伴う増加額	- 百万円	時の経過による調整額	0 百万円	中間会計期間末残高	783 百万円
期首残高	782 百万円							
有形固定資産の取得に伴う増加額	- 百万円							
時の経過による調整額	0 百万円							
中間会計期間末残高	783 百万円							

(セグメント情報等)

中間会計期間				
自 2020年1月 1日				
至 2020年6月30日				
1. セグメント情報				
当社は主として投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。				
2. 関連情報				
(1) 製品及びサービスに関する情報				
(単位：百万円)				
	委託者 報酬	運用受託 報酬	その他	合計
外部顧客 営業収益	2,714	3,593	6,146	12,454
(2) 地域に関する情報				
売上高				
(単位：百万円)				
日本	北米	その他	合計	
5,978	5,132	1,343	12,454	
(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。				
有形固定資産				
本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。				
(3) 主要な顧客に関する情報				
営業収益の10%以上を占める主要な顧客は以下のとおりです。				
(単位：百万円)				
相手先	営業収益	関連する セグメント名		
ブラックロック・ファイナンシャル・ マネジメント・インク	2,637	投資運用業		
ブラックロック・ファンド・アドバイ ザーズ	1,436	投資運用業		

(デリバティブ取引関係)

中間会計期間					
自 2020年1月 1日					
至 2020年6月30日					
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引					
通貨関連					
(単位：百万円)					
区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の 取引	為替予約取引 買建 米ドル	208	-	1	1
合計		208	-	1	1
(注) 時価の算定方法 先物為替相場に基づき算定しております。					

(1株当たり情報)

	中間会計期間
	自 2020年1月 1日
	至 2020年6月30日
1株当たり純資産額	1,256,452円20銭
1株当たり中間純利益	127,565円16銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
1株当たり中間純利益の算定上の基礎	
損益計算書上の中間純利益	1,913百万円
1株当たり中間純利益の算定に	
用いられた普通株式に係る中間純利益	1,913百万円
期中平均株式数	15,000株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、金融商品取引法の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (2) 運用財産相互間において取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして金融商品取引業等に関する内閣府令で定めるものを除きます。)
- (3) 通常の見積りの条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の委託会社と密接な関係を有する法人その他の団体として金融商品取引法施行令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)(5)において同じ。)又は子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の委託会社と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引又は金融デリバティブ取引を行なうこと。
- (4) 委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行なう投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと。
- (5) 上記に掲げるもののほか、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして金融商品取引業等に関する内閣府令で定める行為。

5【その他】

定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項

変更年月日	変更事項
2007年9月18日	証券業登録に伴う商号変更（「パークレイズ・グローバル・インベスターズ証券投信投資顧問株式会社」に変更）のため、定款変更を行ないました。
2007年9月30日	商号変更（「パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社」に変更）のため、定款変更を行ないました。
2007年9月30日	公告の方法を変更するため、定款変更を行ないました。
2007年12月27日	事業を営むことの目的を変更するため、定款変更を行ないました。
2008年7月1日	グループ会社の1つであるパークレイズ・グローバル・インベスターズ・サービス株式会社を吸収合併し、それに伴い資本金の額を変更いたしました。
2008年7月1日	株式取扱規則に関する記述を追加するため、定款変更を行ないました。
2009年6月22日	本店所在地変更のため、定款変更を行ないました。
2009年12月2日	ブラックロック・ジャパン株式会社と合併 商号変更（「ブラックロック・ジャパン株式会社」に変更）および定款変更を行ないました。
2011年4月1日	グループ会社であるブラックロック証券株式会社を吸収合併し、それに先立ち定款変更および資本金の額の変更を行ないました。
2013年10月5日	MGPA Japan LLCより不動産投資関連の事業を譲受し、それに先立ち定款変更を行ないました。
2014年12月1日	決算期を3月31日から12月31日に変更するため、定款変更を行ないました。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

- ・名称 : 野村信託銀行株式会社
- ・資本金の額 : 35,000百万円（2020年3月末現在）
- ・事業の内容 : 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名称	資本金の額（百万円） （2020年3月末現在）	事業の内容
野村證券株式会社	10,000	金融商品取引法に基づき、第一種金融商品取引業を営んでおります。

(3) 投資顧問会社

- ・名称 : ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ、
- ・資本金の額 : 1,500,000米ドル（円貨換算^{*} 約164百万円、2019年12月末現在）
* 米ドルの円貨換算は、2019年12月末現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル=109.56円）によります。
- ・事業の内容 : 投資運用業を営んでいます。

2【関係業務の概要】

(1) 受託会社

受託会社として、当ファンドの信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行ないます。

(2) 販売会社

当ファンドの販売会社として、募集の取扱いおよび販売を行ない、換金に関する事務、収益分配金の再投資に関する事務、換金代金・償還金の支払いに関する事務等を行ないます。

(3) 投資顧問会社

当ファンドおよびマザーファンドの投資顧問会社であり、当ファンドおよびマザーファンドに関し、委託会社より運用の指図に関する権限の委託を受けて運用の指図を行なっています。

3【資本関係】

(1) 受託会社

該当事項はありません。

(2) 販売会社

該当事項はありません。

(3) 投資顧問会社

当社およびブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイの最終的な親会社は、ブラックロック・インクです。

第3【その他】

1 交付目論見書の表紙等に、以下の事項を記載します。

(1) 委託会社等の情報

委託会社名

金融商品取引業者登録番号

設立年月日

資本金

当該委託会社が運用する投資信託財産の合計純資産総額

「ファンドの運用の指図を行なう者である。」旨

(2) 受託会社に関する情報

受託会社名および「ファンドの財産の保管および管理を行なう者である。」旨

(3) 詳細情報の入手方法

詳細な情報の入手方法として、以下の事項を記載します。

委託会社のホームページアドレス、電話番号および受付時間等

請求目論見書の入手方法および投資信託約款が請求目論見書に添付されている旨

(4) 交付目論見書の使用開始日

(5) 届出の効力に関する事項

金商法第4条第1項又は第2項の規定による届出の効力に関する事項について、次に掲げるいずれかの内容を記載します。

届出をした日および当該届出の効力の発生の有無を確認する方法

届出をした日、届出が効力を生じている旨および効力発生日

(6) その他の記載事項

商品内容に関して重大な変更を行なう場合には、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号、以下「投信法」という。）に基づき事前に受益者の意向を確認する旨

投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨

請求目論見書は投資者の請求により販売会社から交付される旨および当該請求を行なった場合にはその旨の記録をしておくべきである旨

「ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。」との趣旨を示す記載

2 交付目論見書の「投資リスク」記載箇所に金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用がない旨を記載します。

3 目論見書は別称として、「投資信託説明書」と称して使用することがあります。

4 目論見書は電子媒体等として使用される他、インターネット等に掲載されることがあります。

独立監査人の監査報告書

2020年2月28日

ブラックロック・ジャパン株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田中素子
--------------------	-------	------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中島紀子
--------------------	-------	------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているブラックロック・ジャパン株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ブラックロック・ジャパン株式会社の2019年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年11月11日

ブラックロック・ジャパン株式会社
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 渉指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 榊原 康太

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているブラックロック・米国小型株式 ビッグデータ戦略ファンド（為替ヘッジなし）の2020年3月24日から2020年9月23日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ブラックロック・米国小型株式 ビッグデータ戦略ファンド（為替ヘッジなし）の2020年9月23日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ブラックロック・ジャパン株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ブラックロック・ジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年11月11日

ブラックロック・ジャパン株式会社
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 渉

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 榊原 康太

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているブラックロック・米国小型株式 ビッグデータ戦略ファンド(為替ヘッジあり)の2020年3月24日から2020年9月23日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ブラックロック・米国小型株式 ビッグデータ戦略ファンド(為替ヘッジあり)の2020年9月23日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ブラックロック・ジャパン株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ブラックロック・ジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2020年8月28日

ブラックロック・ジャパン株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山	田	信	之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中	島	紀	子

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているブラックロック・ジャパン株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの第34期事業年度の中間会計期間（2020年1月1日から2020年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ブラックロック・ジャパン株式会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2020年1月1日から2020年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR L データは監査の対象には含まれていません。